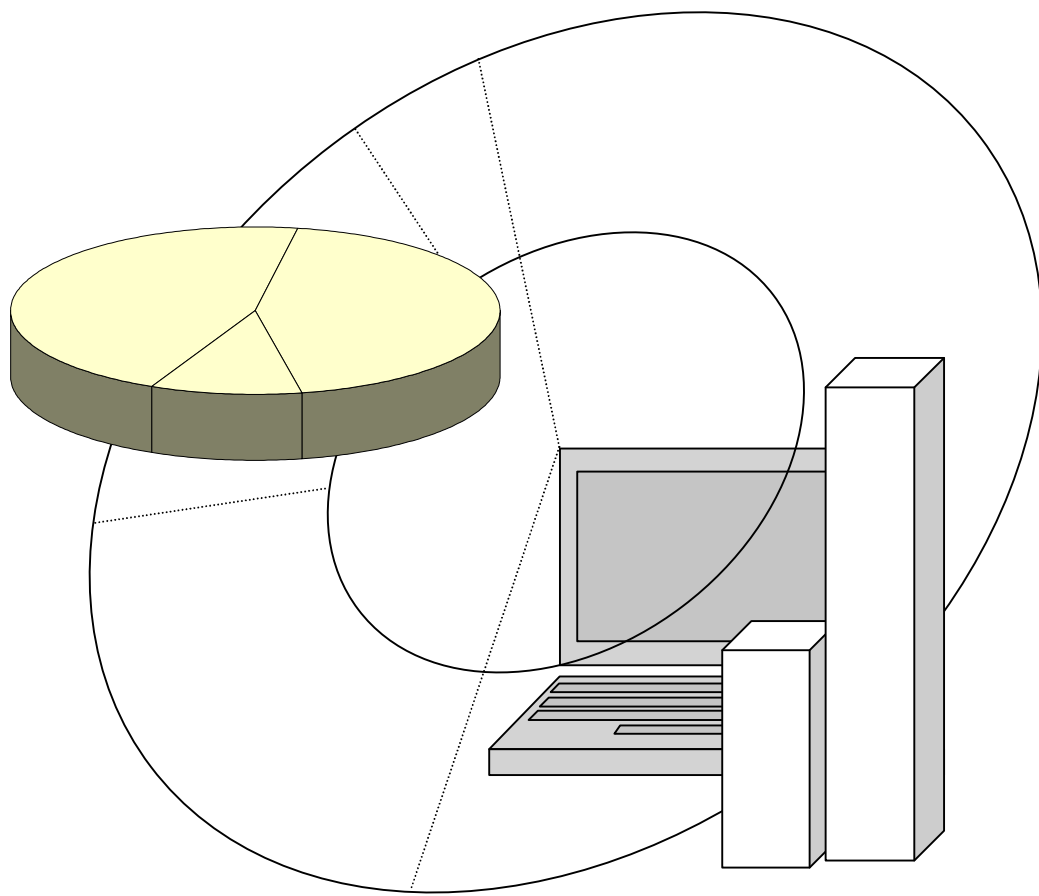


平成21年度

大阪府労働関係調査報告書



平成22年3月
大阪府

はじめに

この報告書は、府内の民間事業所で働く労働者の労働条件等の現状を把握するため、毎年7月31日時点で実施している大阪府労働関係調査の平成21年度の結果をまとめたものです。

前回の調査（平成20年7月末）以降、世界的な金融危機を契機とした景気の悪化が進行する中で、大阪府内においても製造業を中心に企業業績の落ち込みが顕著となり、非正規労働者の「雇い止め」などがかつてないほど広がり、有効求人倍率も低下の一途を辿ってまいりました。

今回の調査は、このような経済情勢のもとでの就業形態や労働時間の実態、ワークライフバランスに関連した人事労務システムの導入状況、休日休暇制度、さらには急激な景気悪化の雇用環境への影響や企業の対応に着目し、雇用調整の実施状況、ワークシェアリングの導入状況及び雇用調整助成金等の活用状況などを調査項目に加えました。

雇用・労働情勢は依然として厳しい状況を示していますが、皆様には、労使関係の安定や労働条件の向上、さらには、多様な人材の意欲と能力を活かすことのできる企業づくり等のための資料として、本報告書をご活用いただければ幸いです。

最後に、本調査の実施にあたり、御多忙中にもかかわらず御協力いただきました事業所各位をはじめ、関係機関の皆様には厚くお礼申し上げます。

平成22年3月

大阪府総合労働事務所

所長 高田和典

目 次

I	調査概要	1
1	調査内容	2
	平成21年度調査票	4
2	用語説明	10
II	調査結果の概要	12
1	就業形態	13
(1)	就業形態別雇用状況	13
(2)	労働者数の増減	15
(3)	正社員への登用	16
2	労働時間	18
(1)	1日の所定労働時間	18
(2)	週所定労働時間	22
(3)	年間所定労働時間	26
(4)	年間所定外労働時間（超過実労働時間）	28
(5)	年間総実労働時間	30
(6)	変形労働時間	32
(7)	労働時間等の課題について労使が話合う機会の有無	33
(8)	短時間勤務を選択できる事業所の割合と適用対象（短時間正社員制度）	34
3	休日休暇制度	35
(1)	週休制	35
(2)	年間休日日数	37
(3)	年次有給休暇（付与・取得日数）	38
4	雇用の維持・安定について	40
(1)	雇用調整の実施状況	40
(2)	ワークシェアリングの導入	41
(3)	雇用調整助成金等の活用	42
III	統計表	43
1	就業形態別労働者	44
(1)	就業形態別労働者数	44
(2)	就業形態別労働者数の最近3年間の増減傾向	45
(3)	正社員への登用制度	47

(4) 正社員への登用実績	48
2 労働時間	49
(1) 就業形態別の1日の所定労働時間	49
(2) 就業形態別の週所定労働時間	53
(3) 就業形態別の年間所定労働時間	60
(4) 男女別年間超過実労働時間	62
(5) 就業形態別年間超過実労働時間	65
(6) 就業形態別年間総実労働時間	67
(7) 変形労働時間制の導入状況	69
(8) 労働時間等の課題について労使が話し合う機会の有無	70
(9) 短時間勤務を選択できる制度の有無	71
(10) 短時間勤務制度利用の対象	72
3 休日休暇制度	73
(1) 就業形態別の週休制	73
(2) 就業形態別の年間休日日数	74
(3) 就業形態別の年次有給休暇の付与・取得状況	75
4 雇用の維持・安定	76
(1) 雇用調整の実施状況	76
(2) ワークシェアリングの導入状況	78
(3) 雇用調整助成金等の活用状況	79
IV 参考資料	80
1 春季賃上げ調査	81
(1) 春季賃上げ妥結状況の年次推移	81
(2) 春季賃上げ調査産業別妥結状況（単純平均）	82
(3) 春季賃上げ調査産業別妥結状況（加重平均）	83
2 消費者物価指数	84
3 大阪府の最低賃金	85
4 平成21年所定内給与額及び年間賞与等	86

I 調査概要

I 調査概要

1. 調査内容

(1) 調査目的

この調査は、大阪府内における事業所の労働条件等の実態を把握し、労務管理改善等の基礎資料として提供するほか、労働関係諸機関の参考資料とするため、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計調査として実施した。

(2) 調査時期

平成21年7月31日を基準日として、就業形態、労働時間、休日休暇制度等を調査した。

(3) 調査対象

大阪府内に所在する民営事業所で、次に該当するものから抽出した6,000事業所を調査対象とした。

①規模 企業全体の常用労働者が30人以上の事業所

②産業 日本標準産業分類のうち、E建設業、F製造業、H情報通信業、I運輸業、J卸売・小売業、K金融・保険業、L不動産業、M飲食店、宿泊業、N医療、福祉、O教育、学習支援業、P複合サービス事業、Qサービス業（他に分類されないもの）の12産業

(4) 調査項目

調査項目は次のとおりである。

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1 企業全体の常用労働者規模 | 16 就業形態別年間休日日数 |
| 2 労働組合の有無 | 17 就業形態別年次有給休暇付与・取得日数 |
| 3 就業形態別雇用状況 | 18 雇用調整の実施状況 |
| 4 男女別・就業形態別労働者数 | 19 ワークシェアリングの導入状況 |
| 5 労働者の過去3年間の増減傾向 | 20 雇用調整助成金等の活用状況 |
| 6 正社員への登用制度の有無 | |
| 7 正社員への登用実績の有無 | |
| 8 就業形態別所定労働時間 | |
| 9 変形労働時間制導入の有無 | |
| 10 変形労働時間制の正社員以外への導入 | |
| 11 労働時間等の課題について労使が話合う機会の有無 | |
| 12 短時間勤務制度の有無 | |
| 13 短時間勤務制度の適用対象 | |
| 14 所定外労働時間（超過実労働時間） | |
| 15 就業形態別週休制 | |

(5) 調査方法

郵送による通信調査で、記入は自計申告方式である。

(6) 抽出方法

「平成18年事業所・企業統計調査 事業所名簿」から、産業、規模区分に基づき、従業者規模が30人以上の民営事業所を無作為に抽出した。

(7) 集計方法

集計は、民間電子計算業者に委託した。

(8) 集計事業所数、労働者数

集計事業所数及び労働者数は、次表のとおりである。

集計事業所数、労働者数

区 分	集計事業所数	集 計 労 働 者 数		
		合 計	男 性	女 性
	件	人	人	人
平成19年	1,832	210,252	126,399	83,853
平成20年	2,249	261,519	155,878	105,641
平成21年	2,156	249,936	146,954	102,982

(9) 調査結果利用上の注意

- (ア) 本文中の各表の構成比率は、小数点第2位もしくは第3位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも100.0%にならない。その他の数値についても、すべて四捨五入した数値を掲載している。
- (イ) 「-」は該当する数値がないものである。
- (ウ) 巻末の統計表の[]は、「労組あり」の事業所を集計したものである。
- (エ) 本文中各表の「労組あり」の数値は、「労組あり」と回答いただいた事業所のすべての労働者（正社員、非正社員のいずれで構成されているかを問わない）を集計したものである。
- (オ) 集計事業所数について、個々の質問に回答をいただいた事業所の集計数であるため、質問項目によって、異なることがある。
- (カ) 本調査の対象は、無作為に抽出した事業所の回答であるため、比較対象は一定していない。



平成21年度大阪府労働関係調査票

調査についてお願い

大阪府におきましては、府内の民間事業所における就業形態別の労働時間、休日休暇、その他の労働条件等の実態を把握するとともに、その結果を労働管理改善等の基礎資料として、また労働関係機関の参考資料として提供することを目的に、8,000事業所を対象に「労働関係調査」を実施しています。
無作為抽出の結果、貴事業所を今年度の調査対象とさせていただきます。ご多忙のところ、誠に恐縮ですが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成21年9月

事業主 各位

大阪府知事 橋下 徹

【記入にあたってのお願い】(必ずお読みください)

- この調査は、統計法(平成18年法律第53号)第24条に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。この調査票で記入された事項については、統計以外の目的に使用したり、内容を他に漏らしたりすることは絶対にありませんので、ありのまま記入してください。
- この調査票の送付先である貴事業所のみの状況について記入してください。
貴事業所のみで判断できない項目や把握できない項目については、誠にお手数ですが、本社等にご確認の上、回答してください。【1 事業所の類型】の項目のみ、会社全体の状況を記入してください。
なお、事業所の廃止・移転等により、回答することができない場合は、このページ上部の空白にその旨を「朱書きで記入」して、速送してください。その場合、回答欄は無記入のままご帰票です。
- 各調査項目について、特に指定のない限り平成21年7月31日現在の状況を記入して下さい。
- 各調査項目に対する回答は太枠の中のみです。該当する数字・項目に○を付けるか、文字・数字を記入して下さい。

5. ご記入いただきましたら10月10日(土)までに同封の返信用封筒(切手不要)に入れて返函してください。

6. この調査に関してご不明な点等がありましたら、調査票末尾の連絡先までお問合せください。

7. この調査に関する調査結果を平成22年3月に大阪府総合労働事務所のホームページ(アドレスは11ページ)に掲載予定です。また、調査結果の概要についてメール送付を希望される事業所は、下記のメールアドレス欄にご記入願います。(送付予定平成22年3月)

事業所名	氏名	
	電話番号	
部署名	FAK	
	メールアドレス	調査結果について、メールで送付を希望される場合

1 事業所の現況

1 貴社全体の従業員数についてお答えをお願いします。

(1) 貴社全体の常時労働者は何人ですか。(総従業員を全て)

1 30~49人	5 300~499人
2 50~99人	6 500~999人
3 100~199人	7 1000人以上
4 200~299人	

常時労働者は

所の常時労働者(パート労働者を含む)を指します。

- ① 労働時間や労働条件が労働契約で定められている労働者
- ② 1か月を超えて労働契約を締結している労働者
- ③ 日次では1日以上の労働契約を締結している労働者

※労働時間や労働条件が労働契約で定められていない労働者は、パート労働者として扱われます。

※パート労働者は、労働時間や労働条件が労働契約で定められていない労働者として扱われます。パート労働者は、労働時間や労働条件が労働契約で定められていない労働者として扱われます。パート労働者は、労働時間や労働条件が労働契約で定められていない労働者として扱われます。

2 労働時間についてお答えをお願いします。

(1) 貴事業所に労働時間短縮法はありますか。

1 ある	2 ない
------	------

II 就業形態

1 貴事業所の就業形態別労働者数を教えてください。※以下の質問には、貴事業所で働いている者について、ご回答ください。

就業形態別労働者

正社員：雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。(他企業への転向者は除く)

非常社員：正社員以外の労働者

パートタイム労働者：正社員以外の労働者(パートタイム労働者)のうち、1日の労働時間労働時間が少ない者。

嘱託社員：定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用する者。

契約社員：特定職種に従事し、専門的業務を目的として雇用期間を定めて契約する者。

出向社員：他企業から出向契約に基づき送附されている者。出向先職種を問わない。

派遣労働者：「労働者派遣法」(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業状況の向上を図るための法律)に基づき派遣労働者として派遣されている者。

その他：上記以外の労働者。(臨時・日雇労働者)

(1) 貴事業所の就業形態別の労働者は何人ですか。いない場合は「0」を記入してください。

また、最近3年間のその増減傾向はどうですか。

(注) 平成21年7月31日時点では雇用する労働者はいないが、過去3年間で雇入れた期間が
あつた場合は、労働者数欄に「0」を記入し、増減傾向欄の「増」に○を付けてください。

※ 就業形態の内容については、1頁参照

		労働者数			最近3年間の増減傾向		
正社員	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
パートタイム労働者	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
嘱託社員	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
契約社員	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
出向社員 (出向している者)	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
派遣労働者	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
その他	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
合計	男性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			
	女性		人	1 増加 2 横ばい 3 減少			

2 正社員への雇用についておたずねします。

(1) 正社員から正社員への雇用制度はありますか。

該当するが正社員に○を付けてください。

1	ある
2	ない

(その他)の欄は、就業形態を記入してください。

(2) 貴事業所では平成20年4月1日から平成21年3月31日まで正社員に雇用した労働者はありますか。
(正社員への雇用制度がない事業所も答えてください。)

該当するが正社員に○を付けてください。

1	ある
2	ない

(その他)の欄は、就業形態を記入してください。

III 労働時間

1 貴事業所の就業形態別の所定労働時間についておたずねします。

所定労働時間は、就業規則、労働協約等で定められている労働時間から、休憩時間や
時間外労働時間は含まれません。
労働者の就業形態ごとの所定労働時間が異なる場合は、速記される労働者が最も多いものを記入して
下さい。

1) 所定労働時間は定められていますが、就業形態別に記入して下さい。

※ 就業形態の内容については、1頁参照

	1日の所定労働時間	1週(5日)の所定労働時間
正社員	48時間 分	48時間 分
パートタイム労働者	48時間 分	48時間 分
嘱託社員	48時間 分	48時間 分
契約社員	48時間 分	48時間 分
出向社員	48時間 分	48時間 分
派遣労働者	48時間 分	48時間 分
その他	48時間 分	48時間 分

※ 就業形態別の所定労働時間が異なる場合は、速記される労働者が最も多いものを記入して
下さい。

※ 就業形態別の所定労働時間が異なる場合は、速記される労働者が最も多いものを記入して
下さい。

2 貴事業所の変形労働時間制等についておたずねします。

(1) 貴事業所では、変形労働時間制を導入していますか。

1 い る 2 い な い

※期間(年)。

(2) 変形労働時間制は正社員以外にも導入していますか。

1 い る 2 い な い

該当する正社員に○を記入して下さい

1 パートタイム労働者 2 契約社員

3 出向社員 4 派遣労働者

5 その他()

「その他」の場合は、就業形態を記入してください。

3 労働時間等の詳細についておたずねします。

(1) 貴事業所では、労働時間等をめぐる様々な問題について、「労働時間の設定の改善に関する特別措置法」に定める「労働時間等設定改善委員会」をはじめ、労使間が話し合う機会がありますか。

1 あ る

2 今 後、 設 け る 予 定 で あ る

3 な い

4 短時間勤務についておたずねします。

(1) 貴事業所では、短時間勤務を推進して参る制度(短時間正社員制度・注)はありますか。

(注)短時間正社員制度とは、フルタイム正社員より1週間の所定労働時間が短く正社員並みの、フルタイム正社員が短時間・短日働給を一定期間を一定期間行なう場合や、正社員の所定労働時間を短縮的に短くする場合があります。

1 あ る 2 今 後、 購 入 す る 予 定 で あ る

3 な い

※期間(年)へ

(2) どのような場合に利用できますか。該当するものすべてに○をしてください。

1 育児

2 介護

3 自己啓発

4 地域活動(ボランティア等)

5 退職の準備

6 その他()

「その他」の場合は、具体的な内容を記入してください。

変形労働時間制の概要

1か月単位の変形労働時間制： 1か月以内の一定の期間を平均し、1週間の労働時間が40時間(特別措置労働事業場は44時間)以下の範囲内において、1日及び1週間の所定労働時間を短縮させることができる制度

1年単位の変形労働時間制： 1年以内の一定の期間を平均し、1週間の労働時間を短縮することにより、1年以内の一定の期間を平均し、1週間の労働時間が40時間以下(特別措置労働事業場)同様の範囲内において、1日及び1週間の所定労働時間を短縮させることができる制度

1週間単位の非定型的労働時間制： 事業所規模が30人未満の小売業、飲食業、建設業、製造業、卸売業、小売業の事業において、労使協定により、1週間単位で毎日の労働時間や勤務形態を個別に定めることができる制度

フレックスタイム制： 1か月以内の一定期間の総労働時間を定めておき、労働者がその範囲内で各日の始業及び終業の時間を選択して働く制度

輪量労働制： 研究所開発などの業種、あるいは事業の運営に関する事項についての企画、立案などの業務について、その性質上、業務の遂行の方法や時間の配分などに開し、使用者が具体的に指示をしないことと労使協定や労使委員会の決議で定めた場合、当該協定や決議で定めた時間労働定したものとみなす制度

IV 所定外労働時間(超過実労働時間)

1 平成20年の所定外労働時間についてお答えいたします。

(1) 賞金台帳から下記の要領に従って無作為に抽出した、書事業所の正社員及びパートタイム労働者の個人意の所定外労働時間(年間)を次のページの欄に記入してください。

なお、法人の役員、3か月以上の長期病欠者、休職者、無給の家族従業員は除いてください。

常用労働者数	抽出する人数
60人未満	6人 抽出方法: 賞金台帳の上1～5番目をクジにより1名を抽出し、そこを起点として等間隔で、6人運んでください。 注) パートタイム労働者を雇用しているときは、5人のうち2人を記載してください。
60人以上300人未満	常用労働者の1/10(6人～29人) 抽出方法: 賞金台帳の上1～10番目からクジにより1名を抽出し、そこを起点として10人毎に運んでください。 注) パートタイム労働者を雇用しているときは、パートタイム労働者が全抽出人数の約1/3になるようにしてください。
300人以上	30人 抽出方法: 賞金台帳の上1～30番目からクジにより1名を抽出し、そこを起点として等間隔で30人運んでください。 注) パートタイム労働者を雇用しているときは、30人のうち10人を記載してください。

(抽出例) 常用労働者80人の場合、抽出する人数8人
賞金台帳上から1～80番の仮番号を付ける。
1～10番からクジで1名抽出する。 抽出番号 3, 13, 23, 33, 43, 53番目

(注) 上記要領に従えばパートタイム労働者の人数が「抽出する人数」に満たない場合は、無作為に所定の人数(パートタイム労働者全数が所定の人数に満たない場合は、すべての人数を記載し、残りの人数を正社員から抽出してください)。

○ 労働者の就業形態: 該当する就業形態の欄に○をしてください。

○ 所定外労働時間数: 平成20年の年間超過実労働時間を記入してください。

合計時間数については、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。

期間については、書事業所の状況に合わせて、例えば平成20年4月1日～

平成21年3月31日などに置き換えてください。

抽出人数 (抽出順)	性別 (男性は○を、女性には△を)	就業形態 (該当する方に○を記入してください)	所属部署	所定外労働時間数 (超過実労働時間)	
				年間時間数	年間時間数
01			パートタイム労働者		
02					
03					
04					
05					
06					
07					
08					
09					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					

本表の中のみ記入してください。

V 休日休暇

1 週休制の形態についておたずねします。

- (1) 貴事業所の就業形態別 週休制の実施形態について、該当する箇所を○を記入してください。
労働者の職種、就業形態等により異なる場合は、適宜わかる程度を記載するものを記入して下さい。
変更が事業時間や年間カレンダーによる休日も含め、週ごとの休日も記載が異なる場合は、一週間間の休日数を平均して週休制に換算して下さい。
(例) 週休2日制は、1週間が3日2日間の休日があることをい、その休日が土・日曜日に対応してください。

※ 就業形態の内訳については、1頁参照

実施形態	正社員	パートタイム労働者
週休1日制 1週間(週休)が1日ある制度 (例) 日曜日が休日あり)		
週休1日半制 1週間(週休)が1日あるほか1日を通常の労働時間の半日分程度としている制度 (例) 日曜日が休日、土曜日が半日休)		
完全週休2日制 毎週週休日が2日ある制度		
月3回週休2日制 月のうち3回(つまり週休2日)が休んでいるものの、その他の日は週休1日制又は週休1日半制		
隔週週休2日制 1週間おきに週休2日制になっているもの、その他の日は週休1日制又は週休1日半制		
月2回週休2日制 月に2回(つまり週休2日)が休んでいるものの、その他の日は週休1日制又は週休1日半制		
月1回週休2日制 月のうち1回(つまり週休2日)が休んでいるものの、その他の日は週休1日制又は週休1日半制		
その他の週休2日制 週休日か月1回以上週休2日制、3日休、4日休、4日休等兼有的に完全週休2日以上の休日数があるもの		
週休2日制を基本とする週休制 基準制に完全週休2日以上の休日数があるもの (例) 月1回以上週休3日制、3日3休、3日4休あり)		
週休制を要しないV制		

- (2) 貴事業所の就業形態別の平成20年の年間週休日数を記入してください。(年次有給休暇を除く。)

(例) 年間週休日数＝土曜・日曜等の「通常休日」の日数＋国民の祝日・年末年始の休日・ゴールデンウィーク夏期特別休暇・会社の創立記念日等の日数。

貴事業所の状況に合わせて、例えば、平成20年4月1日～21年3月31日などの1年間に置き換えていただいても結構です。

	正社員	パートタイム労働者 (休日又は出勤を要しない日)
平成20年の年間週休日数 (年次有給休暇を除く。)	日	日

2 年次有給休暇についておたずねします。

- (1) 貴事業所の就業形態別の平成20年の年次有給休暇の付与日数、取得日数を記入してください。

貴事業所の状況に合わせて、例えば、平成20年4月1日～平成21年3月31日などの1年間に置き換えていただいても結構です。

※ 就業形態の内訳については、1頁参照

	正社員	パートタイム労働者
平成20年に年次有給休暇を付与した総人数	人	人
平成20年に付与した年次有給休暇日数の総計 (前年からの繰越分は含まない)	日	日
平成20年に取得(消化)した年次有給休暇日数の総計 (繰越分含む)	日	日

※ 別途別添資料中に記載したものを念む。

年次有給休暇: 労働基準法39条

記入の日の日から起算して6か月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者に對して最低3日を与える。パートタイム労働者等についても同様。

なお、日数については、勤務年数と労働日数によって歳満30日までの範囲で付与される。

VI 雇用の維持・安定について

(1) 貴事業所では、この1年間に雇用調整を實施しましたが、下の期間に就いてお答えください。
該当するものすべてに○を付けてください。

雇用調整の内容	平成20年10月～21年9月 月 末 まで	平成21年4月～9月
1 退職勧奨・希望退職者の募集	1	1
2 正社員の新雇	2	2
3 派遣契約の途中解除・再契約停止	3	3
4 パート・契約社員等の募集・再契約停止	4	4
5 一時休業・一時帰休	5	5
6 配置転換・出向	6	6
7 所定労働時間の短縮	7	7
8 残業減額・削減	8	8
9 休日の増加	9	9
10 労働契約の停止・解除	10	10
11 新規学卒者・中途採用者の採用抑制	11	11
12 その他()	12	12
13 雇用調整なし	13	13

「その他」の場合は、具体的な内容を記入してください。

(2) 貴事業所では、現在の経済情勢の悪化等に伴い、雇用の維持・確保のため「ワークシェアリング(注)」を導入しましたか。
該当するものに○を付けてください。

(注)ワークシェアリングとは、雇用の維持・創出を目的として労働時間の短縮を行うもので、雇用・賃金・労働時間の適切な配分を目指すものです。特に、業績情勢の悪化時に伴い、所定労働時間の短縮や休業の削減、休業等などの措置とそれぞれ併り賃金の減額を行うことにより雇用の維持・確保を図ることを「ワークシェアリング」と呼んでいます。

1 導入済み
2 導入予定
3 導入予定なし
4 わからない

(3) 貴事業所では雇用調整助成金等を活用されていますか、該当するものに○を付けてください。

雇用調整助成金等とは、雇用調整助成金並びに、中小企業緊急雇用安定助成金のことです。景気の変動、産業構造の変化等に伴う経営上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等(休業及び教育訓練)又は出向を行った事業主に對して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもので、失業の予防を目的としています。

1 申請済み
2 申請予定
3 申請予定なし
4 わからない
5 制度を知らない

以上で質問は終わります。

ご協力ありがとうございました

記入に際してご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

大阪府総合労働事務所 地域労政グループ

〒540-0033 大阪市中央区石町二丁目5-3

電 話 06-6946-2606

FAX 06-6946-2635

ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/scsgrods/>

2 用語説明

(1) 企業規模

本社、支店、工場、出張所等企業全体の常用労働者数の合計によって区分している。

(2) 常用労働者

次のうちいずれかに該当する労働者をいう。

- ① 期間を定めず、又は1か月を超える期間を定めて雇用している労働者
- ② 日々又は1か月以内の期間を限って雇用している労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇用した労働者

※ 重役・理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者や、事業主の家族でその事業所で働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者も労働者に含む。

(3) 就業形態別労働者

正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。(他企業への出向者は除く。)

非正社員

パートタイム労働者 : 正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者。

嘱託社員 : 定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用する者。

契約社員 : 特定職種に従事し専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者。

出向社員 : 他企業から出向契約に基づき出向してきている者。出向元に籍を置いているか否かは問わない。

派遣労働者 : 「労働者派遣法(「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」)に基づく派遣元事業所から派遣された者。

その他 : 上記以外の労働者。(臨時・日雇い労働者等)

なお、労働者数の過去3年間の増減については、期間を調査基準日(平成21年7月31日)から3年以前とした。

(4) 労働時間

1日の所定労働時間、週所定労働時間は、就業規則等であらかじめ定められている労働時間(超過、休日労働、休憩時間を除く。)で、曜日、週によって労働時間が異なる場合は平均値とした。なお、年間所定労働時間及び年間所定内労働時間については、調査項目としていないが、傾向を把握するため

次の算定式により集計した。

1) 年間所定労働時間 = 1日の所定労働時間 × (365日 - 年間総休日日数)

2) 年間所定内労働時間 = 1日の所定労働時間 × {365日 - (年間総休日日数 + 有給休暇取得日数)}

なお、労働者の職種等により所定労働時間が異なる場合は、適用される労働者が最も多い人数層をもって算出している。

(5) 年間超過実労働時間

調査対象事業所の全常用労働者から一定の方法で抽出された労働者の年間超過実労働時間を集計している。

(6) 年間総実労働時間

年間所定内労働時間と年間超過実労働時間との合計で年間総実労働時間を算出している。

(7) 変形労働時間制

1か月単位の変形労働時間制、1年単位の変形労働時間制、1週間単位の非定型的労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制をいう。

(8) 週休制

事業所において採用されている週休制の実施形態で、部門、職種等により異なる週休制を採用している場合は、当該事業所で最も適用労働者の多い形態としている。

(9) 年間総休日日数

土曜・日曜等の「週休日」の日数、国民の祝日、年末年始の休日、夏期特別休暇、会社の創立記念日等「週休日以外の休日」の日数で算出している。

なお、就労形態別の年間総休日日数で、部門、職種等により異なる休日日数を採用している場合は、当該事業所で最も適用労働者の多い休日日数としている。

(10) 年次有給休暇取得率

年次有給休暇の平均取得率は

年間平均取得率 = 年間平均取得(消化)日数 ÷ 年間平均付与日数 で算出している。

Ⅱ 調査結果の概要

Ⅱ 調査結果の概要

1 就業形態

(1) 就業形態別雇用状況

就業形態別雇用状況をみると、「正社員」が59.4%に対し、「非正社員」が40.6%となっている。「非正社員」の内訳では「パートタイム労働者」が22.8%と最も高く、次いで「契約社員」5.7%、「派遣労働者」5.0%の順となっている。これを男女別(表1-2)にみると、「正社員」の割合は、「男性」の73.3%に対し、「女性」が39.6%となっており、「非正社員」の割合では、「男性」の26.7%に対し、「女性」が60.4%となっている。また、女性の「パートタイム労働者」の割合は40.4%となっている。

企業規模別に「正社員」の割合をみると、男性では、「30人～99人」が74.9%と最も高く、「100人～499人」が71.6%と最も低くなっている。女性では、「100人～499人」が47.9%と最も高く、「1000人以上」が29.9%と最も低くなっている。

産業分類別に「正社員」の割合をみると、男性では、「複合サービス事業」が88.8%と最も高く、次いで「金融・保険業」の86.2%となっている。女性では、「建設業」が71.7%と最も高く、次いで「医療、福祉」の61.4%となっている。男女とも「飲食店、宿泊業」が最も低く男性30.2%、女性4.2%となっている。

また、産業分類別に「非正社員」の割合をみると、男女ともに「飲食店、宿泊業」が最も高く、それぞれ男性は69.8%、女性は95.8%となっている。

表1-1 就業形態別雇用状況

区分	集計事業所数	正社員	非正社員	非正社員の内訳					
				パートタイム労働者	嘱託社員	契約社員	出向社員	派遣労働者	その他
全体	件	%	%	%	%	%	%	%	%
平成20年	2,249	64.0	36.0	17.4	2.5	5.7	1.7	6.8	1.9
平成21年	2,156	59.4	40.6	22.8	2.7	5.7	2.1	5.0	2.3
(労組あり)	730	61.1	38.9	19.4	3.0	6.5	2.3	6.2	1.5

(注)「その他」は、臨時・日雇労働者を含む。

図1-1 就業形態別雇用状況

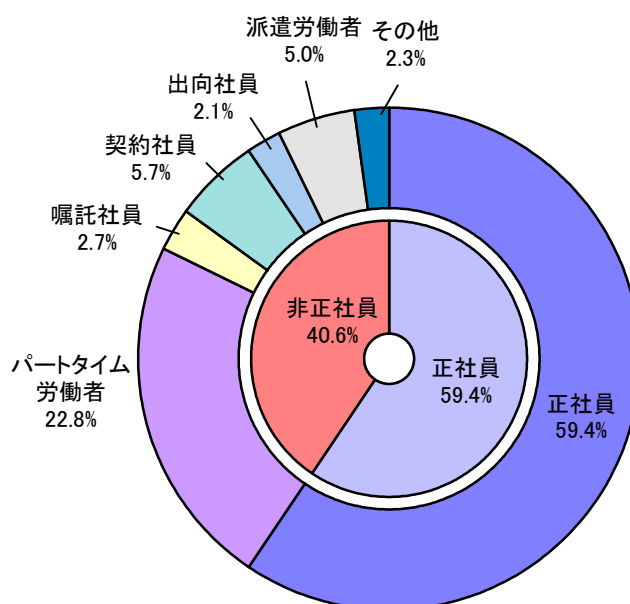


表 1 - 2 就業形態別労働者数の割合

(男 性)

区 分	集計 労働者数	正社員	非正社員	パートタイム	嘱託	契約	出向	派遣	その他	
				労働者	社員	社員	社員	労働者		
全 体	人	%	%	%	%	%	%	%	%	
平成 20 年	155,878	75.4	24.6	7.2	3.3	4.4	2.4	5.4	2.0	
平成 21 年	146,954	73.3	26.7	10.4	3.6	4.4	2.8	3.4	2.0	
(労 組 あり)	80,010	75.0	25.0	8.7	3.9	4.0	3.0	4.0	1.4	
企業規模	30 人 ~ 99 人	27,292	74.9	25.1	10.0	4.4	4.0	2.3	2.3	2.1
	100 人 ~ 499 人	39,581	71.6	28.4	9.7	5.0	5.3	3.8	2.4	2.3
	500 人 ~ 999 人	18,273	73.3	26.7	8.1	3.7	6.2	4.8	3.0	0.9
	1000 人 以上	61,808	73.7	26.3	11.7	2.5	3.5	1.8	4.7	2.2
産業分類	建設業	9,129	79.5	20.5	0.6	4.5	2.5	1.4	7.0	4.4
	製造業	39,026	83.1	16.9	3.5	3.5	2.5	2.6	3.8	1.1
	情報通信業	11,341	77.2	22.8	4.5	0.9	3.3	5.6	7.9	0.7
	運輸業	15,074	70.5	29.5	7.3	6.8	6.1	2.6	5.0	1.7
	卸売・小売業	27,876	73.8	26.2	13.9	2.6	3.2	3.3	1.3	1.8
	金融・保険業	5,628	86.2	13.8	1.8	3.6	1.5	4.6	1.7	0.6
	不動産業	1,682	73.6	26.4	7.9	4.2	10.2	2.7	1.1	0.2
	飲食店、宿泊業	5,162	30.2	69.8	60.4	0.6	0.9	0.4	0.1	7.6
	医療、福祉	8,468	67.2	32.8	19.0	2.8	5.3	0.9	1.0	3.8
	教育、学習支援業	4,882	50.9	49.1	22.6	3.9	17.7	1.5	0.8	2.7
	複合サービス事業	660	88.8	11.2	5.8	3.3	-	1.7	-	0.5
サービス業	18,026	64.5	35.5	12.9	5.3	8.1	3.4	3.5	2.3	

(女 性)

区 分	集計 労働者数	正社員	非正社員	パートタイム	嘱託	契約	出向	派遣	その他	
				労働者	社員	社員	社員	労働者		
全 体	人	%	%	%	%	%	%	%	%	
平成 20 年	105,641	47.2	52.8	32.5	1.2	7.6	0.7	9.0	1.9	
平成 21 年	102,982	39.6	60.4	40.4	1.4	7.7	0.9	7.3	2.7	
(労 組 あり)	43,524	35.5	64.5	39.1	1.3	11.1	1.0	10.3	1.6	
企業規模	30 人 ~ 99 人	19,854	43.4	56.6	41.7	1.3	4.7	1.0	5.1	2.8
	100 人 ~ 499 人	28,757	47.9	52.1	32.7	2.2	6.9	1.4	6.6	2.3
	500 人 ~ 999 人	13,719	45.5	54.5	30.6	0.8	9.0	0.8	11.8	1.4
	1000 人 以上	40,652	29.9	70.1	48.6	1.0	9.2	0.6	7.3	3.3
産業分類	建設業	1,142	71.7	28.3	5.2	1.9	6.0	0.5	10.2	4.5
	製造業	13,381	44.3	55.7	36.0	1.7	3.8	0.9	11.6	1.7
	情報通信業	3,717	50.6	49.4	21.8	0.7	5.3	1.6	18.9	1.1
	運輸業	3,653	30.0	70.0	40.8	1.0	7.4	0.9	19.8	0.2
	卸売・小売業	26,332	27.2	72.8	51.7	0.7	11.6	1.0	5.1	2.6
	金融・保険業	4,784	50.6	49.4	16.8	1.8	4.4	1.1	21.9	3.3
	不動産業	614	44.8	55.2	39.7	0.3	9.6	0.3	4.6	0.7
	飲食店、宿泊業	7,998	4.2	95.8	88.0	0.1	0.5	-	0.2	7.0
	医療、福祉	25,286	61.4	38.6	27.0	1.9	4.9	0.6	2.0	2.2
	教育、学習支援業	4,343	34.5	65.5	35.7	1.9	19.8	0.7	2.9	4.5
	複合サービス事業	409	53.1	46.9	30.3	3.9	0.2	0.5	12.0	-
サービス業	11,323	32.3	67.7	37.5	2.0	12.0	2.2	11.4	2.6	

※ 「その他」は、臨時・日雇労働者を含む。

(2) 労働者数の増減

労働者数の最近3年間の増減傾向の割合(表1-3)をみると、男女(出向社員、派遣労働者を除く)ともに「横ばい」とする事業所が最も高くなっており、次いで「増加」、「減少」の順となっているのに対し、「出向社員、派遣労働者」では男女ともに「減少」が「増加」を上回った。

「増加」とする事業所を企業規模別にみると、男性(出向社員、派遣労働者を除く)では「500人～999人」が27.1%と最も高く、次いで「100人～499人」25.6%、「1000人以上」23.0%の順となっている。「出向社員、派遣労働者」の男性では「1000人以上」が14.0%と最も高く、次いで「30人～99人」13.4%、「100人～499人」12.1%の順となっている。

女性(出向社員、派遣労働者を除く)の「増加」とする事業所を企業規模別にみると、「500人～999人」が22.7%と最も高く、次いで「100人～499人」21.6%、「1000人以上」20.4%で男性の場合と同じ順となっている。「出向社員、派遣労働者」の女性では「500人～999人」が14.5%と最も高く、次いで「1000人以上」11.7%、「100人～499人」10.3%の順となっている。

また、就業形態別(表1-4)にみると、「嘱託社員」が男女ともに「増加」が「減少」を大きく上回る一方、「派遣労働者」において男女ともに「減少」が「増加」を大きく上回った。

表1-3 最近3年間の増減

(出向社員、派遣労働者を除く労働者)

区 分	集計 事業所数	男性			女性		
		増加	横ばい	減少	増加	横ばい	減少
全 体	件	%	%	%	%	%	%
平成20年	2,249	27.2	55.2	17.6	23.8	59.4	16.8
平成21年	2,156	22.9	56.7	20.4	19.2	62.7	18.1
(労組あり)	730	22.5	56.4	21.1	17.9	64.1	18.0
企業規模							
30人～99人	971	19.9	57.6	22.5	15.9	65.0	19.0
100人～499人	592	25.6	55.3	19.1	21.6	61.9	16.5
500人～999人	178	27.1	55.2	17.7	22.7	58.6	18.7
1000人以上	415	23.0	57.6	19.4	20.4	61.3	18.3
産業分類							
建設業	90	26.0	52.9	21.1	11.6	78.5	9.9
製造業	417	23.6	52.8	23.6	15.5	62.4	22.0
情報通信業	94	22.3	55.8	21.9	17.0	65.0	18.0
運輸業	187	23.5	52.9	23.5	13.4	69.7	16.9
卸売・小売業	468	21.2	57.2	21.6	17.2	64.2	18.6
金融・保険業	68	23.8	57.5	18.8	19.5	51.5	29.0
不動産業	29	25.0	47.2	27.8	18.8	53.1	28.1
飲食店、宿泊業	69	17.6	59.7	22.7	21.5	58.9	19.6
医療、福祉	312	26.3	64.6	9.1	33.8	56.3	9.9
教育、学習支援業	107	20.6	58.2	21.2	18.4	57.9	23.7
複合サービス事業	17	11.4	68.6	20.0	21.9	65.6	12.5
サービス業	298	22.7	56.1	21.2	15.8	66.7	17.5

(出向社員、派遣労働者)

区 分	集計 事業所数	男性			女性		
		増加	横ばい	減少	増加	横ばい	減少
全 体	件	%	%	%	%	%	%
平成20年	2,249	27.9	58.0	14.1	31.7	53.7	14.6
平成21年	2,156	12.9	65.4	21.7	10.8	66.8	22.5
(労組あり)	730	14.6	64.6	20.7	12.1	67.5	20.4
企業規模							
30人～99人	971	13.4	64.1	22.5	9.3	67.4	23.3
100人～499人	592	12.1	64.0	23.9	10.3	65.5	24.2
500人～999人	178	10.7	60.4	28.9	14.5	61.4	24.1
1000人以上	415	14.0	71.1	14.8	11.7	70.1	18.2
産業分類							
建設業	90	18.9	67.9	13.2	10.5	77.2	12.3
製造業	417	13.0	56.2	30.8	9.9	60.1	30.0
情報通信業	94	16.0	56.0	28.0	6.8	66.2	27.0
運輸業	187	19.0	56.2	24.8	9.7	67.3	23.0
卸売・小売業	468	12.8	70.5	16.8	10.7	65.3	24.0
金融・保険業	68	15.8	64.9	19.3	13.8	56.9	29.3
不動産業	29	13.6	50.0	36.4	13.0	65.2	21.7
飲食店、宿泊業	69	6.9	62.1	31.0	3.7	74.1	22.2
医療、福祉	312	5.9	77.2	16.9	16.5	68.2	15.3
教育、学習支援業	107	6.7	78.7	14.7	9.9	81.5	8.6
複合サービス事業	17	-	83.3	16.7	-	87.5	12.5
サービス業	298	13.7	70.5	15.9	10.2	70.4	19.5

表 1 - 4 就業形態別労働者数の最近 3 年間の増減

区 分	正社員		パートタイム労働者		嘱託社員		契約社員	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
増 加 (%)	22.6	20.2	17.7	19.4	32.0	16.8	19.8	18.4
横ばい (%)	48.9	60.3	65.5	58.5	56.8	75.6	62.5	65.0
減 少 (%)	28.5	19.6	16.8	22.1	11.2	7.6	17.7	16.6

区 分	出向社員		派遣労働者		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
増 加 (%)	14.6	7.2	11.2	12.9	7.6	6.4
横ばい (%)	68.9	86.4	62.0	55.1	82.5	86.0
減 少 (%)	16.5	6.3	26.8	32.0	9.9	7.6

(3) 正社員への登用

非正社員から正社員への登用制度についてみると、「ある」とした事業所の割合は、60.0%であり、「ない」とした事業所の割合は40.0%となっている。また、正社員への登用実績(表1-6)をみると、登用制度が「ある」事業所では46.7%であり、「ない」事業所では12.5%となっている。

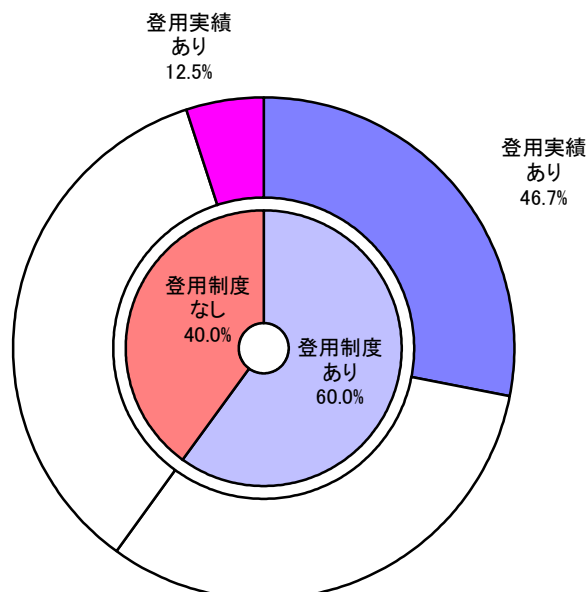
表 1 - 5 正社員への登用制度

区 分	集計事業所数	ある	ない
全体	件	%	%
平成20年	2,249	61.3	38.7
平成21年	2,155	60.0	40.0
(労組あり)	730	61.4	38.6

表 1 - 6 正社員への登用実績

区 分	正社員への登用制度あり							正社員への登用制度なし						
	集計 事業所 数	ある	パート タイム 労働者	契約社 員	その他	ない	集計 事業所 数	ある	パート タイム 労働者	契約社 員	その他	ない		
													%	%
全 体	1,292	46.7	20.8	20.6	8.3	53.3	863	12.5	4.8	4.1	4.4	87.5		
平成 21 年 (労 組 あ り)	448	43.1	10.7	25.7	8.9	56.9	282	14.2	2.5	6.4	5.3	85.8		
企業規模	30 人 ~ 99 人	525	47.2	25.9	16.2	7.8	52.8	445	10.3	4.3	2.7	3.8	89.7	
	100 人 ~ 499 人	354	51.1	21.2	22.3	11.0	48.9	238	14.7	6.3	4.2	5.5	85.3	
	500 人 ~ 999 人	114	39.5	14.0	19.3	8.8	60.5	64	21.9	7.8	10.9	4.7	78.1	
	1000 人 以上	299	43.1	14.0	26.8	5.7	56.9	116	11.2	1.7	5.2	4.3	88.8	
産業分類	建設業	35	40.0	5.7	28.6	5.7	60.0	55	7.3	-	3.6	3.6	92.7	
	製造業	228	45.2	19.7	16.7	14.5	54.8	189	12.7	4.8	3.2	4.8	87.3	
	情報通信業	39	48.7	2.6	35.9	12.8	51.3	55	14.5	1.8	5.5	7.3	85.5	
	運輸業	97	54.6	17.5	30.9	11.3	45.4	90	8.9	2.2	1.1	5.6	91.1	
	卸売・小売業	273	38.5	13.6	18.7	7.7	61.5	195	9.2	3.1	2.1	4.6	90.8	
	金融・保険業	45	28.9	13.3	4.4	11.1	71.1	23	8.7	-	8.7	-	91.3	
	不動産業	14	50.0	21.4	28.6	-	50.0	15	13.3	6.7	-	6.7	86.7	
	飲食店、宿泊業	57	47.4	31.6	15.8	1.8	52.6	12	8.3	8.3	-	-	91.7	
	医療、福祉	246	59.3	44.7	14.2	3.3	40.7	66	28.8	19.7	9.1	4.5	71.2	
	教育、学習支援業	70	50.0	11.4	35.7	5.7	50.0	37	18.9	8.1	10.8	2.7	81.1	
	複合サービス事業	13	-	-	-	-	100.0	4	-	-	-	-	100.0	
サービス業	175	46.3	12.6	27.4	9.7	53.7	122	12.3	4.1	5.7	3.3	87.7		

図 1 - 2 正社員への登用状況



2 労働時間

(1) 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間(就業規則等で定められた労働時間で、休憩時間を除いたもの)をみると、「正社員」では、すべての企業規模、産業分類で「7時間半超～8時間以下」が最も多くなっている。

「1日の平均所定労働時間」を就業形態別にみると、「正社員」が7時間44分と最も長くなっており、「出向社員」7時間41分、「嘱託社員」7時間34分、「契約社員」の7時間32分と続き、「パートタイム労働者」の5時間53分が最も短くなっている。

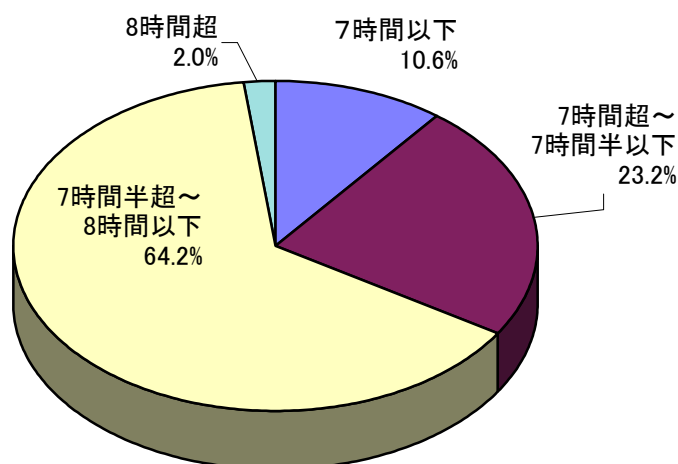
これを産業分類別にみると、「正社員」では「飲食店、宿泊業」が7時間54分と最も長くなっており、最も短い「金融・保険業」の7時間33分との差は21分となっている。

また、「パートタイム労働者」では、「情報通信業」が6時間43分と最も長くなっており、最も短い「教育、学習支援業」の5時間08分との差は1時間35分となっている。

表2-1 1日の所定労働時間

(正社員)		6時間以下	6時間超～6時間半以下	6時間半超～7時間以下	7時間超～7時間半以下	7時間半超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平	成 20 年	0.2	0.3	9.6	23.3	64.4	2.3	7:44
平	成 21 年	0.2	0.6	9.8	23.2	64.2	2.0	7:44
	(労 組 あり)	-	0.4	9.9	24.0	64.0	1.7	7:44
企 業 規 模	30 人 ～ 99 人	0.4	0.9	10.4	21.3	64.3	2.6	7:45
	100 人 ～ 499 人	0.2	0.5	12.4	26.2	58.6	2.0	7:41
	500 人 ～ 999 人	-	-	9.8	26.4	63.8	-	7:41
	1000 人 以上	-	-	4.4	22.1	72.1	1.5	7:47
産 業 分 類	建 設 業	-	-	5.6	21.1	73.3	-	7:46
	製 造 業	-	-	2.9	14.7	81.0	1.4	7:49
	情 報 通 信 業	-	-	8.5	23.4	68.1	-	7:43
	運 輸 業	-	-	10.8	22.2	60.5	6.5	7:53
	卸 売 ・ 小 売 業	0.2	0.4	8.4	26.4	62.6	1.9	7:43
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	20.6	36.8	38.2	4.4	7:33
	不 動 産 業	-	-	18.5	33.3	48.1	-	7:35
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	-	-	7.5	13.4	74.6	4.5	7:54
	医 療 ， 福 祉	0.3	0.3	15.9	28.6	53.6	1.3	7:38
	教 育 ， 学 習 支 援 業	-	2.9	13.3	30.5	49.5	3.8	7:37
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	11.8	11.8	76.5	-	7:48
サ ー ビ ス 業	1.0	2.0	11.9	22.1	62.2	0.7	7:39	

図2-1 正社員の1日の所定労働時間



(パートタイム労働者)

区 分	4時間以下	4時間超～5時間以下	5時間超～6時間以下	6時間超～7時間以下	7時間超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	15.6	23.8	19.1	18.4	22.7	0.4	5:57
平成 21 年	17.7	22.6	18.5	19.2	21.6	0.4	5:53
(労 組 あり)	13.1	26.1	17.3	21.5	21.7	0.4	5:59
企業規模							
30 人 ～ 99 人	19.9	21.8	19.8	17.3	20.9	0.3	5:48
100 人 ～ 499 人	18.6	20.8	20.0	20.8	19.3	0.5	5:53
500 人 ～ 999 人	12.1	21.6	16.4	19.8	30.2	-	6:07
1000 人 以上	12.8	28.4	13.6	21.2	23.2	0.8	6:01
産業分類							
建設業	15.6	6.3	21.9	21.9	34.4	-	6:20
製造業	8.9	15.8	25.3	24.3	25.7	-	6:17
情報通信業	3.7	22.2	11.1	18.5	44.4	-	6:43
運輸業	23.2	23.2	16.1	19.6	16.1	1.8	5:42
卸売・小売業	20.3	32.2	16.3	15.9	14.9	0.3	5:34
金融・保険業	-	25.6	15.4	41.0	17.9	-	6:25
不動産業	18.2	18.2	18.2	9.1	36.4	-	6:08
飲食店、宿泊業	24.2	40.9	13.6	3.0	18.2	-	5:23
医療、福祉	22.4	18.8	18.0	17.3	22.8	0.7	5:49
教育、学習支援業	34.9	21.7	12.0	16.9	14.5	-	5:08
複合サービス事業	-	28.6	35.7	28.6	7.1	-	6:05
サービス業	14.0	19.6	17.9	20.7	27.4	0.6	6:10

(嘱託社員)

区 分	6時間以下	6時間超～6時間半以下	6時間半超～7時間以下	7時間超～7時間半以下	7時間半超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	5.6	0.3	9.7	25.8	57.5	1.1	7:32
平成 21 年	5.0	0.7	10.1	25.1	57.7	1.3	7:34
(労 組 あり)	3.1	0.5	11.7	27.2	56.3	1.2	7:36
企業規模							
30 人 ～ 99 人	8.1	0.3	9.9	22.0	57.8	1.9	7:30
100 人 ～ 499 人	4.0	1.9	12.4	25.2	55.0	1.6	7:35
500 人 ～ 999 人	-	-	10.5	33.7	55.8	-	7:38
1000 人 以上	3.5	-	6.4	26.7	62.9	0.5	7:36
産業分類							
建設業	4.2	-	4.2	18.8	72.9	-	7:40
製造業	3.4	0.8	3.4	12.2	78.7	1.5	7:46
情報通信業	3.2	-	16.1	25.8	54.8	-	7:34
運輸業	2.5	-	15.2	29.1	46.8	6.3	7:49
卸売・小売業	6.2	0.4	6.2	31.1	55.6	0.4	7:29
金融・保険業	5.1	-	20.5	41.0	33.3	-	7:23
不動産業	-	-	8.3	25.0	66.7	-	7:43
飲食店、宿泊業	7.1	-	21.4	21.4	50.0	-	7:27
医療、福祉	13.7	2.0	15.7	33.3	33.3	2.0	7:06
教育、学習支援業	5.1	2.6	23.1	33.3	35.9	-	7:20
複合サービス事業	-	-	40.0	40.0	20.0	-	7:24
サービス業	2.2	0.7	14.2	26.9	55.2	0.7	7:35

(契約社員)

区 分	6時間以下	6時間超～6時間半以下	6時間半超～7時間以下	7時間超～7時間半以下	7時間半超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	5.2	0.6	10.5	20.4	61.6	1.7	7:32
平成 21 年	5.4	0.8	7.9	21.9	62.1	2.0	7:32
(労 組 あり)	4.1	0.3	8.5	20.8	64.9	1.5	7:34
企業規模							
30 人 ～ 99 人	8.5	2.0	8.5	20.3	57.7	2.8	7:26
100 人 ～ 499 人	5.4	0.4	9.2	22.9	60.0	2.1	7:32
500 人 ～ 999 人	-	-	7.9	27.0	65.2	-	7:42
1000 人 以上	3.8	-	5.4	20.1	69.0	1.6	7:36
産業分類							
建設業	-	-	8.8	14.7	76.5	-	7:46
製造業	2.3	-	3.9	15.5	76.7	1.6	7:45
情報通信業	-	-	10.4	25.0	64.6	-	7:42
運輸業	3.1	-	1.6	12.5	78.1	4.7	7:48
卸売・小売業	2.5	-	7.0	25.9	62.7	1.9	7:40
金融・保険業	5.3	-	15.8	26.3	42.1	10.5	7:36
不動産業	-	-	6.7	33.3	53.3	6.7	7:45
飲食店, 宿泊業	-	-	25.0	25.0	50.0	-	7:36
医療, 福祉	18.1	2.1	4.3	25.5	47.9	2.1	7:00
教育, 学習支援業	20.6	2.9	8.8	27.9	38.2	1.5	6:49
複合サービス事業	-	-	-	-	100.0	-	8:00
サービス業	-	1.8	15.0	20.4	61.9	0.9	7:39

(出向社員)

区 分	6時間以下	6時間超～6時間半以下	6時間半超～7時間以下	7時間超～7時間半以下	7時間半超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	0.5	0.5	7.4	26.5	63.9	1.1	7:39
平成 21 年	1.0	-	7.1	25.1	65.8	1.0	7:41
(労 組 あり)	-	-	8.3	23.5	67.2	1.0	7:42
企業規模							
30 人 ～ 99 人	2.4	-	8.1	22.8	64.2	2.4	7:40
100 人 ～ 499 人	-	-	10.4	27.1	62.5	-	7:39
500 人 ～ 999 人	-	-	2.3	27.9	69.8	-	7:42
1000 人 以上	1.0	-	3.1	24.0	70.8	1.0	7:42
産業分類							
建設業	-	-	7.7	15.4	76.9	-	7:46
製造業	-	-	3.3	14.3	81.3	1.1	7:48
情報通信業	-	-	7.7	30.8	61.5	-	7:41
運輸業	-	-	10.0	12.5	75.0	2.5	7:45
卸売・小売業	1.1	-	2.2	31.5	65.2	-	7:41
金融・保険業	-	-	25.0	25.0	43.8	6.3	7:31
不動産業	-	-	-	28.6	71.4	-	7:44
飲食店, 宿泊業	-	-	-	-	100.0	-	7:57
医療, 福祉	4.0	-	8.0	24.0	60.0	4.0	7:35
教育, 学習支援業	7.1	-	21.4	57.1	14.3	-	7:10
複合サービス事業	-	-	50.0	50.0	-	-	7:15
サービス業	1.3	-	9.3	32.0	57.3	-	7:37

(派遣労働者)

区 分	6時間以下	6時間超～6時間半以下	6時間半超～7時間以下	7時間超～7時間半以下	7時間半超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	8.3	1.1	14.9	20.9	53.8	1.0	7:24
平成 21 年	9.4	0.8	13.4	22.4	52.6	1.3	7:23
(労 組 あり)	10.8	0.3	15.0	22.5	51.1	0.3	7:18
企業規模							
30 人 ～ 99 人	13.2	1.5	13.2	22.4	47.8	2.0	7:15
100 人 ～ 499 人	7.1	1.3	13.3	21.7	54.9	1.8	7:27
500 人 ～ 999 人	6.7	-	14.6	29.2	49.4	-	7:26
1000 人 以上	9.5	-	13.2	20.1	56.6	0.5	7:24
産業分類							
建設業	-	4.0	-	28.0	68.0	-	7:40
製造業	4.4	-	8.3	16.0	69.6	1.7	7:37
情報通信業	7.7	-	12.8	23.1	56.4	-	7:22
運輸業	14.0	-	18.0	18.0	48.0	2.0	7:14
卸売・小売業	10.6	-	11.8	28.6	49.1	-	7:20
金融・保険業	6.3	-	46.9	12.5	31.3	3.1	7:18
不動産業	10.0	-	10.0	20.0	50.0	10.0	7:35
飲食店, 宿泊業	66.7	-	33.3	-	-	-	5:40
医療, 福祉	15.1	2.7	16.4	31.5	31.5	2.7	7:14
教育, 学習支援業	21.2	6.1	21.2	18.2	30.3	3.0	6:51
複合サービス事業	25.0	-	-	75.0	-	-	6:48
サービス業	8.2	1.0	11.2	21.4	58.2	-	7:25

(その他：臨時・日雇労働者等)

区 分	4時間以下	4時間超～5時間以下	5時間超～6時間以下	6時間超～7時間以下	7時間超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	36.5	0.4	9.9	11.6	38.6	3.0	6:28
平成 21 年	21.7	8.3	4.6	11.1	52.5	1.8	6:30
(労 組 あり)	11.3	7.5	5.0	12.5	63.8	-	6:55
企業規模							
30 人 ～ 99 人	26.5	10.8	3.6	13.3	44.6	1.2	6:17
100 人 ～ 499 人	19.7	7.9	5.3	9.2	53.9	3.9	6:31
500 人 ～ 999 人	5.0	5.0	10.0	15.0	65.0	-	7:09
1000 人 以上	23.7	5.3	2.6	7.9	60.5	-	6:35
産業分類							
建設業	-	-	-	33.3	66.7	-	7:34
製造業	11.1	11.1	6.7	-	71.1	-	6:55
情報通信業	8.3	-	-	25.0	66.7	-	7:03
運輸業	12.5	-	-	18.8	68.8	-	7:04
卸売・小売業	27.0	13.5	-	21.6	37.8	-	6:12
金融・保険業	-	-	-	-	75.0	25.0	8:05
不動産業	-	-	-	50.0	50.0	-	7:30
飲食店, 宿泊業	33.3	66.7	-	-	-	-	4:25
医療, 福祉	48.5	6.1	3.0	6.1	27.3	9.1	5:48
教育, 学習支援業	46.7	13.3	20.0	13.3	6.7	-	4:33
複合サービス事業	-	-	-	-	100.0	-	8:00
サービス業	13.5	5.4	8.1	2.7	70.3	-	6:50

(2) 週所定労働時間

週所定労働時間をみると、「正社員」では、「40時間」が48.0%と最も多く、「40時間」以下の事業所を合わせると全体の94.4%を占めている。また、「パートタイム労働者」では、「30時間以上～32時間未満」が14.8%と最も多く、次いで「24時間以上～26時間未満」が13.6%となっており、32時間未満の合計は、全体の66.4%を占めている。

「平均週所定労働時間」をみると、「正社員」は39時間12分となっており、「パートタイム労働者」27時間43分との差は11時間29分となっている。

企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が39時間40分と最も長く、次いで「1000人以上」38時間58分、「100人～499人」38時間48分となっており、「500人～999人」の38時間33分が最も短くなっている。また、「パートタイム労働者」では、「500人～999人」が28時間45分と最も長く、「30人～99人」が27時間13分と最も短くなっている。

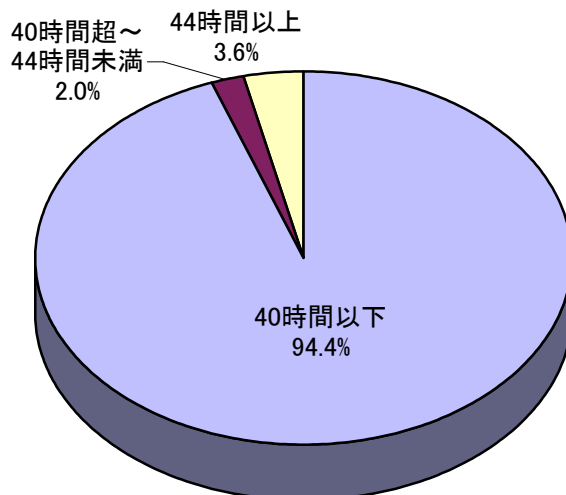
産業分類別にみると、「正社員」では、「建設業」が40時間03分と最も長く、次いで「飲食店、宿泊業」40時間02分、「運輸業」39時間52分の順となっている。また、「パートタイム労働者」では、「製造業」が30時間22分と最も長く、次いで「不動産業」30時間05分、「情報通信業」30時間04分と続いている。

表 2 - 2 週所定労働時間

(正社員)

区 分		36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平	成 20 年	5.4	17.7	22.7	47.3	0.8	2.3	1.4	0.2	2.2	39:20
平	成 21 年	6.2	18.7	21.4	48.0	0.5	1.5	1.5	0.3	1.8	39:12
(労 組 あ り)		8.2	21.8	26.8	41.4	0.4	0.4	0.4	-	0.6	38:44
企 業 規 模	30 人 ～ 99 人	5.4	14.1	16.3	54.5	0.7	2.7	2.7	0.4	3.1	39:40
	100 人 ～ 499 人	7.3	23.2	25.6	41.7	-	0.7	0.5	0.2	0.9	38:48
	500 人 ～ 999 人	9.2	24.7	23.6	42.0	-	0.6	-	-	-	38:33
	1000 人 以 上	5.4	20.4	26.8	44.3	1.0	0.5	0.7	0.2	0.7	38:58
産 業 分 類	建 設 業	2.2	15.6	18.9	47.8	-	3.3	5.6	1.1	5.6	40:03
	製 造 業	2.4	13.0	29.2	51.1	0.5	1.7	1.7	-	0.5	39:21
	情 報 通 信 業	7.4	24.5	22.3	44.7	-	-	-	-	1.1	38:47
	運 輸 業	6.5	10.8	17.8	53.5	0.5	2.7	2.7	0.5	4.9	39:52
	卸 売 ・ 小 売 業	5.6	22.3	23.4	42.5	0.7	0.7	1.7	0.7	2.4	39:13
	金 融 ・ 保 険 業	22.4	38.8	10.4	23.9	3.0	1.5	-	-	-	37:40
	不 動 産 業	3.7	25.9	14.8	51.9	-	-	-	-	3.7	39:12
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	3.0	7.5	7.5	77.6	-	-	1.5	-	3.0	40:02
	医 療 ， 福 祉	8.4	21.4	20.8	47.7	0.3	1.0	0.3	-	-	38:44
	教 育 ， 学 習 支 援 業	7.6	24.8	20.0	43.8	-	1.0	1.0	1.0	1.0	38:53
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	5.9	17.6	5.9	70.6	-	-	-	-	-	39:06
サ ー ビ ス 業	7.8	17.3	18.6	48.8	0.7	3.4	1.4	-	2.0	39:10	

図 2 - 2 正社員の週の所定労働時間



(パートタイム労働者)

区 分	16時間未満	16時間以上～18時間未満	18時間以上～20時間未満	20時間以上～22時間未満	22時間以上～24時間未満	24時間以上～26時間未満	26時間以上～28時間未満	28時間以上～30時間未満	30時間以上～32時間未満	32時間以上～34時間未満	34時間以上～36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間以上～42時間未満	42時間超	平均週所定労働時間	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
全 体	8.4	3.2	4.3	11.8	4.0	15.7	3.8	3.0	15.4	3.6	11.1	7.1	4.3	3.1	1.1	時間：分	
平成 20 年	8.4	3.2	4.3	11.8	4.0	15.7	3.8	3.0	15.4	3.6	11.1	7.1	4.3	3.1	1.1	28:00	
平成 21 年	8.3	3.3	4.2	11.0	3.8	13.6	4.1	3.3	14.8	3.3	11.5	5.8	2.7	9.7	0.6	27:43	
(労 組 あり)	7.1	2.0	3.6	9.1	6.4	14.7	3.3	3.3	16.0	1.8	14.0	6.0	3.3	9.1	0.2	28:15	
企業規模	30 人 ～ 99 人	9.8	4.3	4.0	12.2	2.9	12.6	4.0	3.3	15.0	4.3	9.1	4.3	2.3	10.5	1.1	27:13
	100 人 ～ 499 人	8.0	2.3	4.8	10.3	4.3	13.8	4.3	4.5	14.3	3.3	13.5	5.3	2.8	9.0	-	27:46
	500 人 ～ 999 人	6.0	2.6	6.0	9.5	5.2	10.3	4.3	1.7	15.5	2.6	10.3	13.8	4.3	7.8	-	28:45
	1000 人 以上	6.1	2.4	2.8	9.7	4.9	17.8	4.0	2.4	14.6	0.8	15.0	6.5	2.8	9.7	0.4	28:29
産業分類	建設業	12.9	-	-	6.5	3.2	9.7	-	6.5	22.6	3.2	9.7	9.7	3.2	6.5	6.5	29:10
	製造業	3.8	2.1	1.7	6.9	2.8	9.7	5.9	4.2	18.4	5.2	15.6	6.6	3.8	13.2	-	30:22
	情報通信業	14.8	3.7	-	3.7	-	3.7	11.1	7.4	3.7	7.4	11.1	3.7	14.8	14.8	-	30:04
	運輸業	10.7	0.9	5.4	15.2	0.9	14.3	0.9	3.6	18.8	-	11.6	2.7	3.6	9.8	1.8	27:18
	卸売・小売業	7.2	2.1	4.5	12.0	4.8	21.0	4.5	1.4	13.4	2.4	12.4	5.2	2.1	6.9	0.3	27:07
	金融・保険業	-	5.4	-	5.4	13.5	13.5	-	2.7	21.6	2.7	24.3	5.4	2.7	2.7	-	29:20
	不動産業	-	-	9.1	-	-	27.3	9.1	-	18.2	-	9.1	9.1	-	18.2	-	30:05
	飲食店、宿泊業	9.1	13.6	7.6	16.7	6.1	7.6	-	1.5	13.6	-	1.5	1.5	1.5	19.7	-	25:34
	医療、福祉	8.9	6.3	4.8	13.7	4.4	14.1	3.7	3.0	12.2	5.2	7.4	6.3	1.5	8.5	-	26:20
	教育、学習支援業	27.2	1.2	7.4	6.2	1.2	13.6	2.5	4.9	9.9	4.9	12.3	4.9	1.2	2.5	-	23:53
複合サービス事業	7.1	-	-	7.1	-	21.4	-	-	35.7	-	21.4	-	-	7.1	-	28:57	
サービス業	6.7	1.7	5.6	13.3	4.4	10.0	6.1	5.0	12.2	1.1	10.0	8.3	2.8	11.1	1.7	28:10	

(嘱託社員)

区 分	36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間	
		%	%	%	%	%	%	%	%		
全 体	17.3	19.9	25.3	34.3	0.6	1.7	0.3	-	0.7	時間：分	
平成 20 年	17.3	19.9	25.3	34.3	0.6	1.7	0.3	-	0.7	37:08	
平成 21 年	18.5	20.1	22.6	36.5	0.3	0.9	0.6	-	0.5	37:07	
(労 組 あり)	18.8	21.4	24.4	35.0	-	-	0.2	-	0.2	37:10	
企業規模	30 人 ～ 99 人	23.3	15.2	16.8	39.3	0.5	2.4	1.4	-	1.1	36:36
	100 人 ～ 499 人	18.0	20.7	27.6	33.4	-	-	-	-	0.3	37:12
	500 人 ～ 999 人	14.7	27.4	20.0	37.9	-	-	-	-	-	37:42
	1000 人 以上	12.5	24.5	26.5	35.5	0.5	-	0.5	-	-	37:38
産業分類	建設業	10.4	12.5	22.9	43.8	-	2.1	4.2	-	4.2	38:18
	製造業	13.3	11.4	30.0	43.0	0.4	1.1	0.8	-	-	37:37
	情報通信業	29.0	19.4	25.8	25.8	-	-	-	-	-	35:48
	運輸業	12.7	15.2	15.2	51.9	-	2.5	-	-	2.5	38:20
	卸売・小売業	18.8	24.1	22.8	32.6	0.4	-	0.9	-	0.4	37:15
	金融・保険業	26.3	44.7	10.5	18.4	-	-	-	-	-	36:40
	不動産業	8.3	33.3	25.0	33.3	-	-	-	-	-	38:16
	飲食店、宿泊業	14.3	14.3	-	71.4	-	-	-	-	-	38:30
	医療、福祉	26.0	27.0	25.0	21.0	-	1.0	-	-	-	35:01
	教育、学習支援業	25.0	30.0	10.0	35.0	-	-	-	-	-	36:23
複合サービス事業	60.0	40.0	-	-	-	-	-	-	-	33:48	
サービス業	22.6	19.5	19.5	36.1	0.8	1.5	-	-	-	36:50	

(契約社員)

区分	36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	14.5	18.3	21.6	42.6	0.6	0.9	0.7	-	1.0	37:41
平成 21 年	14.4	19.2	21.2	42.6	0.7	0.1	0.7	0.1	0.9	37:25
(労 組 あり)	13.2	18.1	25.7	41.2	0.9	-	0.3	-	0.6	37:51
企業規模										
30 人 ～ 99 人	21.7	14.3	15.2	44.7	1.2	0.4	0.8	-	1.6	36:27
100 人 ～ 499 人	13.0	20.5	24.3	41.0	-	-	0.4	0.4	0.4	37:31
500 人 ～ 999 人	11.2	28.1	20.2	40.4	-	-	-	-	-	38:20
1000 人 以上	8.2	19.7	25.7	43.2	1.1	-	1.1	-	1.1	38:08
産業分類										
建設業	8.8	17.6	14.7	47.1	2.9	-	2.9	-	5.9	39:23
製造業	8.5	15.5	31.0	42.6	-	0.8	1.6	-	-	37:56
情報通信業	8.3	25.0	20.8	43.8	-	-	-	-	2.1	38:48
運輸業	7.8	7.8	23.4	57.8	-	-	-	-	3.1	39:02
卸売・小売業	10.8	24.1	22.8	39.2	1.3	-	0.6	-	1.3	38:24
金融・保険業	16.7	38.9	11.1	27.8	5.6	-	-	-	-	37:45
不動産業	-	33.3	13.3	53.3	-	-	-	-	-	38:50
飲食店、宿泊業	-	12.5	12.5	75.0	-	-	-	-	-	39:29
医療、福祉	29.3	18.5	15.2	37.0	-	-	-	-	-	33:13
教育、学習支援業	32.8	20.9	13.4	32.8	-	-	-	-	-	34:16
複合サービス事業	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	40:00
サービス業	15.0	16.8	22.1	43.4	0.9	-	0.9	0.9	-	38:07

(出向社員)

区分	36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	8.0	25.5	29.2	34.0	0.8	1.1	0.8	-	0.8	38:29
平成 21 年	8.6	25.2	29.1	34.3	0.5	1.0	0.2	-	1.0	38:27
(労 組 あり)	8.8	23.5	30.9	33.8	0.5	1.0	0.5	-	1.0	38:39
企業規模										
30 人 ～ 99 人	11.5	23.0	22.1	39.3	0.8	1.6	-	-	1.6	38:23
100 人 ～ 499 人	8.3	28.5	34.7	27.8	-	-	-	-	0.7	38:20
500 人 ～ 999 人	9.3	25.6	30.2	32.6	-	2.3	-	-	-	38:29
1000 人 以上	5.2	22.9	29.2	38.5	1.0	1.0	1.0	-	1.0	38:43
産業分類										
建設業	7.7	15.4	30.8	46.2	-	-	-	-	-	38:54
製造業	5.5	18.7	37.4	38.5	-	-	-	-	-	38:38
情報通信業	7.7	30.8	23.1	38.5	-	-	-	-	-	38:26
運輸業	10.0	15.0	17.5	42.5	-	7.5	-	-	7.5	39:43
卸売・小売業	6.6	27.5	29.7	33.0	1.1	-	1.1	-	1.1	38:28
金融・保険業	25.0	37.5	18.8	12.5	6.3	-	-	-	-	37:29
不動産業	-	28.6	42.9	28.6	-	-	-	-	-	38:41
飲食店、宿泊業	-	-	20.0	80.0	-	-	-	-	-	39:45
医療、福祉	16.0	16.0	44.0	20.0	-	4.0	-	-	-	37:20
教育、学習支援業	14.3	42.9	21.4	21.4	-	-	-	-	-	36:43
複合サービス事業	50.0	50.0	-	-	-	-	-	-	-	36:15
サービス業	8.0	33.3	25.3	33.3	-	-	-	-	-	38:21

(派遣労働者)

区 分		36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	24.4	19.2	24.0	30.1	0.6	0.5	0.6	0.1	0.4	36:37	
平成 21 年	25.2	20.5	23.4	29.6	0.3	0.6	-	-	0.4	36:10	
(労 組 あり)	27.6	19.8	27.3	23.7	0.6	0.3	-	-	0.6	36:09	
企業規模	30 人 ～ 99 人	30.2	18.0	16.1	33.7	-	1.5	-	-	0.5	34:54
	100 人 ～ 499 人	22.1	21.2	25.7	30.5	0.4	-	-	-	-	36:30
	500 人 ～ 999 人	24.7	27.0	24.7	23.6	-	-	-	-	-	36:41
	1000 人 以上	23.8	19.0	28.0	27.0	0.5	0.5	-	-	1.1	36:52
産業分類	建設業	8.0	28.0	28.0	32.0	-	4.0	-	-	-	37:58
	製造業	13.8	16.6	31.5	37.6	-	0.6	-	-	-	37:42
	情報通信業	17.9	23.1	28.2	28.2	-	-	-	-	2.6	36:57
	運輸業	28.0	16.0	20.0	36.0	-	-	-	-	-	35:51
	卸売・小売業	25.5	27.3	26.1	19.9	-	0.6	-	-	0.6	36:20
	金融・保険業	56.3	12.5	9.4	15.6	3.1	3.1	-	-	-	36:28
	不動産業	30.0	10.0	20.0	40.0	-	-	-	-	-	36:03
	飲食店、宿泊業	66.7	-	-	33.3	-	-	-	-	-	25:00
	医療、福祉	42.5	17.8	15.1	24.7	-	-	-	-	-	32:11
	教育、学習支援業	36.4	21.2	12.1	27.3	-	-	-	-	3.0	34:17
複合サービス事業	25.0	75.0	-	-	-	-	-	-	-	36:06	
サービス業	23.5	19.4	19.4	36.7	1.0	-	-	-	-	36:15	

(その他：臨時・日雇労働者等)

区 分		16時間未満	16時間以上～18時間未満	18時間以上～20時間未満	20時間以上～22時間未満	22時間以上～24時間未満	24時間以上～26時間未満	26時間以上～28時間未満	28時間以上～30時間未満	30時間以上～32時間未満	32時間以上～34時間未満	34時間以上～36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間以上～42時間未満	42時間超	平均週所定労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	51.5	-	9.9	-	12.4	23.2	-	1.3	0.4	-	-	-	-	1.3	-	29:09	
平成 21 年	19.4	6.0	2.3	2.8	1.4	5.6	0.5	0.5	4.6	-	6.0	8.3	12.5	28.7	1.4	29:13	
(労 組 あり)	11.3	8.8	-	1.3	2.5	5.0	-	-	3.8	-	5.0	8.8	18.8	35.0	-	31:59	
企業規模	30 人 ～ 99 人	22.0	6.1	3.7	3.7	1.2	4.9	-	1.2	6.1	-	7.3	7.3	7.3	25.6	3.7	28:13
	100 人 ～ 499 人	19.7	2.6	1.3	3.9	2.6	7.9	1.3	-	5.3	-	2.6	7.9	11.8	32.9	-	29:08
	500 人 ～ 999 人	25.0	-	-	-	-	5.0	-	-	5.0	-	5.0	5.0	25.0	30.0	-	30:36
	1000 人 以上	10.5	15.8	2.6	-	-	2.6	-	-	-	-	10.5	13.2	18.4	26.3	-	30:48
産業分類	建設業	-	-	-	-	8.3	-	-	-	-	8.3	8.3	8.3	58.3	8.3	-	38:31
	製造業	6.7	2.2	4.4	2.2	2.2	2.2	-	-	11.1	-	-	6.7	28.9	31.1	2.2	33:54
	情報通信業	8.3	-	-	-	-	-	8.3	-	-	-	16.7	33.3	-	33.3	-	34:42
	運輸業	12.5	-	-	6.3	-	6.3	-	-	-	-	6.3	6.3	18.8	43.8	-	33:26
	卸売・小売業	16.2	16.2	2.7	-	-	8.1	-	2.7	-	-	10.8	2.7	16.2	24.3	-	28:40
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.0	25.0	50.0	-	39:10
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	39:15
	飲食店、宿泊業	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18:00
	医療、福祉	45.5	3.0	3.0	6.1	-	12.1	-	-	-	-	6.1	6.1	3.0	15.2	-	20:35
	教育、学習支援業	40.0	13.3	-	6.7	6.7	6.7	-	-	6.7	-	6.7	-	-	13.3	-	18:16
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	40:00	
サービス業	25.0	5.6	-	-	2.8	2.8	-	-	11.1	-	5.6	13.9	2.8	27.8	2.8	28:32	

(3) 年間所定労働時間

年間所定労働時間についてみると、「正社員」は1971時間54分となっており、「パートタイム労働者」は1484時間29分となっている。「正社員」の年間所定労働時間の内訳をみると、「2000時間以上～2100時間未満」の割合が29.3%と最も高く、「1900時間以上～2000時間未満」28.6%、「1800時間以上～1900時間未満」22.7%の順となっている。

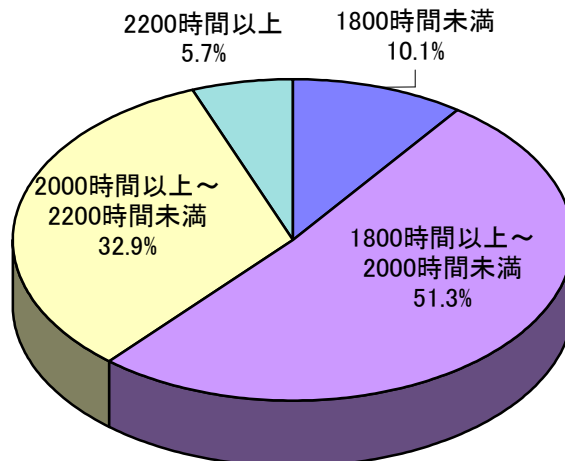
企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が2008時間10分と最も長く、最も短い「500人～999人」の1923時間38分との差は84時間32分となっている。また、「パートタイム労働者」では「1000人以上」が1528時間40分と最も長く、最も短い「30人～99人」の1462時間24分との差は66時間16分となっている。

産業分類別にみると、「正社員」では、「飲食店、宿泊業」が2113時間22分と最も長く、次いで「運輸業」2070時間25分、「医療、福祉」1983時間51分の順となっている。また、「パートタイム労働者」では、「建設業」が1605時間20分と最も長く、次いで「情報通信業」1598時間00分、「製造業」1563時間08分の順となっている。

表 2 - 3 年間所定労働時間

区 分		1600時間未満	1600時間以上～	1700時間以上～	1800時間以上～	1900時間以上～	2000時間以上～	2100時間以上～	2200時間以上～	2300時間以上～	2400時間以上～	2500時間以上～	平均年間所定労働時間
			1700時間未満	1800時間未満	1900時間未満	2000時間未満	2100時間未満	2200時間未満	2300時間未満	2400時間未満			
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	0.2	2.3	6.1	22.9	29.8	30.6	3.9	1.9	1.0	0.5	0.7		1963:23
平成 21 年	0.4	1.8	7.9	22.7	28.6	29.3	3.6	1.7	1.6	0.8	1.6		1971:54
(労 組 あり)	0.1	2.2	11.0	29.7	31.9	20.3	1.7	0.7	0.6	0.1	1.7		1937:57
企業規模	30人～99人	0.6	1.5	6.6	14.7	26.6	36.2	4.6	3.2	2.7	1.0	2.3	2008:10
	100人～499人	0.3	2.4	8.7	28.8	28.3	25.6	2.7	0.5	0.9	1.0	0.9	1947:00
	500人～999人	-	1.7	10.9	28.7	34.5	19.0	4.6	-	-	-	0.6	1923:38
	1000人以上	-	1.9	8.7	29.9	31.3	22.8	2.2	0.5	1.0	0.2	1.5	1943:21
産業分類	建設業	1.1	1.1	4.4	23.3	28.9	28.9	2.2	2.2	5.6	1.1	1.1	1982:55
	製造業	0.2	0.5	2.7	19.8	32.8	41.0	1.7	0.7	0.5	-	0.2	1974:18
	情報通信業	-	4.3	7.4	46.8	34.0	6.4	-	-	-	-	1.1	1892:05
	運輸業	-	1.1	7.0	9.7	27.6	31.9	8.6	3.8	3.2	1.1	5.9	2070:25
	卸売・小売業	0.2	1.5	9.5	26.0	25.1	28.4	3.9	1.5	0.6	0.9	2.4	1968:12
	金融・保険業	-	7.4	23.5	38.2	19.1	7.4	1.5	-	-	1.5	1.5	1871:05
	不動産業	3.7	-	7.4	33.3	33.3	14.8	3.7	3.7	-	-	-	1916:35
	飲食店、宿泊業	-	-	-	6.0	20.9	40.3	14.9	3.0	7.5	3.0	4.5	2113:22
	医療、福祉	-	1.6	7.8	18.2	27.6	36.7	1.6	1.9	2.6	0.6	1.3	1983:51
	教育、学習支援業	-	3.8	13.3	26.7	24.8	18.1	5.7	2.9	2.9	1.9	-	1941:20
	複合サービス事業	-	-	17.6	11.8	58.8	-	11.8	-	-	-	-	1921:24
サービス業	1.4	3.1	10.5	24.8	31.3	21.8	3.1	1.7	1.0	1.0	0.3	1931:58	

図 2 - 3 正社員の年間所定労働時間



(パートタイム労働者)

区 分		800時 間未満	800時 間以上～ 1000時 間未満	1000 時間以上 ～ 1100時 間未満	1100 時間以上 ～ 1200時 間未満	1200 時間以上 ～ 1300時 間未満	1300 時間以上 ～ 1400時 間未満	1400 時間以上 ～ 1500時 間未満	1500 時間以上 ～ 1600時 間未満	1600 時間以上 ～ 1700時 間未満	1700 時間以上 ～ 1900時 間未満	1900 時間 以上 ～	平均年間 所定労働 時間
全 体		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年		8.2	8.6	7.8	5.2	9.0	8.4	9.1	8.6	5.6	15.7	13.9	1413:03
平成 21 年		6.2	8.3	7.1	5.5	8.9	6.5	11.6	6.9	6.2	15.7	17.2	1484:29
(労 組 あ り)		4.6	6.6	7.3	5.1	8.6	9.5	11.7	6.2	8.0	18.4	13.9	1487:23
企業 規模	30 人 ～ 99 人	8.6	9.4	5.8	6.1	9.2	5.7	10.1	7.7	5.4	13.0	19.0	1462:24
	100 人 ～ 499 人	5.4	9.4	5.9	5.4	9.2	6.4	13.4	7.7	6.2	15.6	15.3	1481:03
	500 人 ～ 999 人	2.6	4.3	12.1	2.6	10.3	4.3	12.9	6.9	8.6	19.8	15.5	1525:22
	1000 人 以 上	2.8	5.6	10.0	5.2	6.8	10.0	12.0	3.6	7.2	20.8	16.0	1528:40
産業 分類	建 設 業	12.5	3.1	6.3	3.1	3.1	6.3	12.5	-	3.1	15.6	34.4	1605:20
	製 造 業	2.4	3.4	4.8	3.8	8.2	4.8	15.1	12.3	7.5	19.9	17.8	1563:08
	情 報 通 信 業	11.1	3.7	-	3.7	-	11.1	3.7	11.1	11.1	22.2	22.2	1598:00
	運 輸 業	6.3	14.3	8.9	3.6	8.9	4.5	13.4	3.6	6.3	16.1	14.3	1421:59
	卸 売 ・ 小 売 業	5.8	6.4	8.5	5.4	13.6	11.2	9.2	6.1	7.1	12.5	14.2	1437:30
	金 融 ・ 保 険 業	-	2.6	5.1	10.3	10.3	2.6	12.8	7.7	10.3	33.3	5.1	1547:33
	不 動 産 業	-	9.1	9.1	-	27.3	-	27.3	-	-	18.2	9.1	1430:00
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	9.1	18.2	9.1	4.5	7.6	6.1	9.1	4.5	-	7.6	24.2	1453:49
	医 療 ， 福 祉	8.1	12.5	5.9	8.5	6.6	6.3	8.5	6.3	3.7	12.5	21.3	1485:20
	教 育 ， 学 習 支 援 業	19.3	8.4	15.7	4.8	3.6	6.0	9.6	1.2	7.2	15.7	8.4	1285:15
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	7.1	-	14.3	7.1	-	35.7	7.1	-	21.4	7.1	1463:04
サ ー ビ ス 業	3.4	8.4	6.7	5.0	9.5	5.0	13.4	6.7	7.8	16.2	17.9	1527:40	

(4) 年間超過実労働時間

「正社員」と「パートタイム労働者」を合わせた常用労働者の年間超過実労働時間(平均)は145時間47分と、前年の147時間23分に比べ、1時間36分短くなっている。

これを企業規模別にみると、「1000人以上」が176時間24分と最も長く、次いで「500人～999人」が152時間33分、「100人～499人」が135時間42分、「30人～99人」が127時間48分となっており、企業規模が大きくなるほど超過実労働時間が長くなっている。

産業分類別にみると、「運輸業」が269時間05分と最も長く、次いで「情報通信業」の250時間50分、「建設業」の243時間25分と続き、「医療、福祉」が61時間12分と最も短くなっている。

表 2 - 4 年間超過実労働時間

区 分		残業無し	50時間未満	50時間以上～100時間未満	100時間以上～200時間未満	200時間以上～300時間未満	300時間以上～400時間未満	400時間以上～500時間未満	500時間以上	平均年間超過実労働時間
		%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
全	体									
平	成 20 年	28.9	19.3	9.5	13.4	10.5	7.4	4.3	6.6	147:23
平	成 21 年	27.2	20.5	9.6	14.2	10.9	7.6	4.0	6.0	145:47
(労 組 あり)		21.8	19.2	9.5	15.3	12.8	9.5	5.2	6.8	168:14
企 業 規 模	30 人 ～ 99 人	34.5	19.5	9.0	12.6	9.3	6.6	3.2	5.4	127:48
	100 人 ～ 499 人	28.7	22.8	10.1	12.9	9.6	6.7	3.5	5.7	135:42
	500 人 ～ 999 人	23.3	20.1	11.2	16.5	11.0	7.7	5.1	5.2	152:33
	1000 人 以 上	18.4	18.8	9.2	16.7	14.5	9.8	5.3	7.4	176:24
産 業 分 類	建 設 業	22.6	10.5	6.9	11.0	13.8	14.5	7.9	12.8	243:25
	製 造 業	22.1	18.5	9.3	17.4	13.9	9.6	4.5	4.7	154:07
	情 報 通 信 業	11.0	10.7	7.5	16.9	16.3	13.3	11.1	13.2	250:50
	運 輸 業	16.2	12.2	8.2	13.6	11.7	10.2	8.9	19.0	269:05
	卸 売 ・ 小 売 業	28.2	22.4	11.0	15.4	12.2	6.4	2.2	2.3	112:24
	金 融 ・ 保 険 業	18.2	18.2	10.9	20.2	12.3	9.3	4.6	6.2	170:11
	不 動 産 業	26.5	18.5	7.9	14.8	10.1	8.5	4.2	9.5	158:36
	飲 食 店 ， 宿 泊 業	42.9	16.7	6.7	10.7	6.9	6.9	3.6	5.6	115:47
	医 療 ， 福 祉	35.3	35.3	11.7	9.3	4.1	2.3	0.6	1.3	61:12
	教 育 ， 学 習 支 援 業	60.0	14.6	6.9	7.1	4.0	4.6	1.8	0.8	68:04
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	22.4	33.6	19.8	15.5	6.0	1.7	0.9	-	68:08
	サ ー ビ ス 業	26.9	17.6	8.9	14.8	11.8	7.6	4.2	8.2	167:31

図 2 - 4 産業分類別年間超過実労働時間

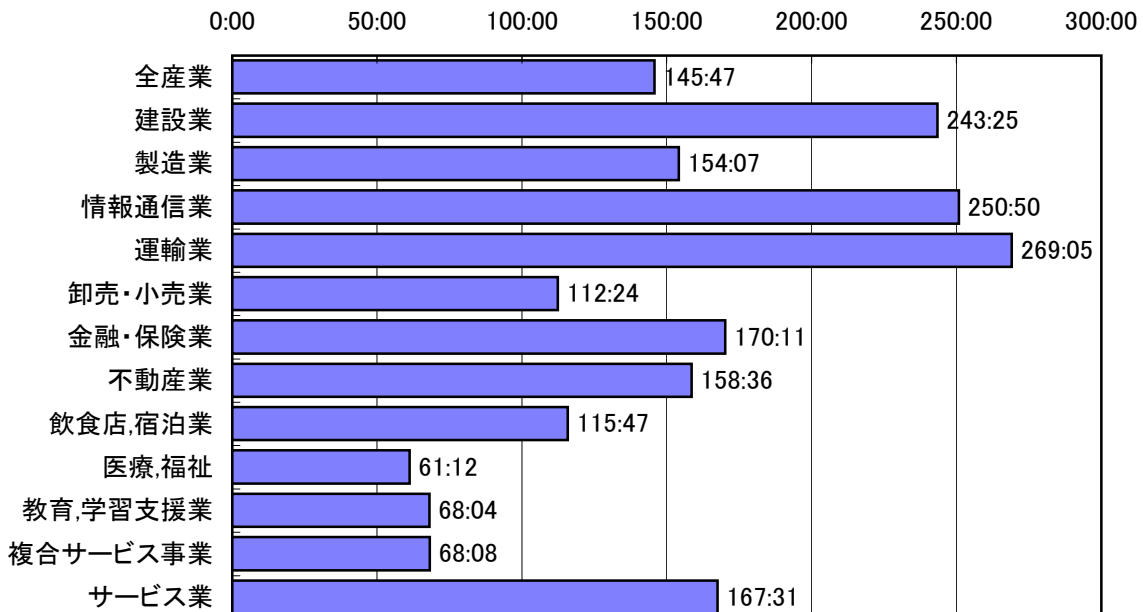


表 2 - 5 就業形態別年間超過実労働時間

区 分	残業無し	50時間未満	50時間以上～100時間未満	100時間以上～200時間未満	200時間以上～300時間未満	300時間以上～400時間未満	400時間以上～500時間未満	500時間以上	平均年間超過実労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 20 年	28.9	19.3	9.5	13.4	10.5	7.4	4.3	6.6	147:23
平成 21 年	27.2	20.5	9.6	14.2	10.9	7.6	4.0	6.0	145:47
(労 組 あ り)	21.8	19.2	9.5	15.3	12.8	9.5	5.2	6.8	168:14
正 社 員	19.3	18.5	10.4	16.7	13.5	9.5	5.0	7.2	174:47
パートタイム労働者	54.8	27.5	6.8	5.5	2.0	1.0	0.8	1.6	43:22

【お知らせ】

労働基準法が改正され、平成22年4月1日から時間外労働の割増賃金率が引き上げられます。

【現在】

「時間外労働」
割増賃金 25%



【改正後】

「1時間の時間外労働」
 ～45時間 割増賃金 25%
 45時間超 ◎労使で時間短縮・割増賃金率を引上げ(努力義務)
 60時間超 ◎割増賃金 50%(法的措置)(注)

(注)① 中小企業については、当分の間、猶予措置を講じることとされています。

② 事業場で労使協定を締結すれば、引上げ分の割増賃金の支払いに代えて、有給の休暇を付与することができます。

(5) 年間総実労働時間

年間総実労働時間は、「正社員」が2073時間58分となっており、「パートタイム労働者」は1421時間25分となっている。

企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が2102時間08分と最も長く、最も短い「500人～999人」2033時間24分との差は68時間44分となっている。また、「パートタイム労働者」では、「1000人以上」が1458時間12分と最も長く、最も短い「30人～99人」の1400時間35分との差は57時間37分となっている。

産業分類別にみると、「正社員」では、「運輸業」が2291時間03分と最も長く、最も短い「複合サービス事業」の1891時間49分との差は399時間14分となっている。また、「パートタイム労働者」では、「情報通信業」が1556時間26分と最も長く、最も短い「教育、学習支援業」の1150時間22分との差は406時間04分となっている。

表 2 - 6 年間総実労働時間

(正社員)

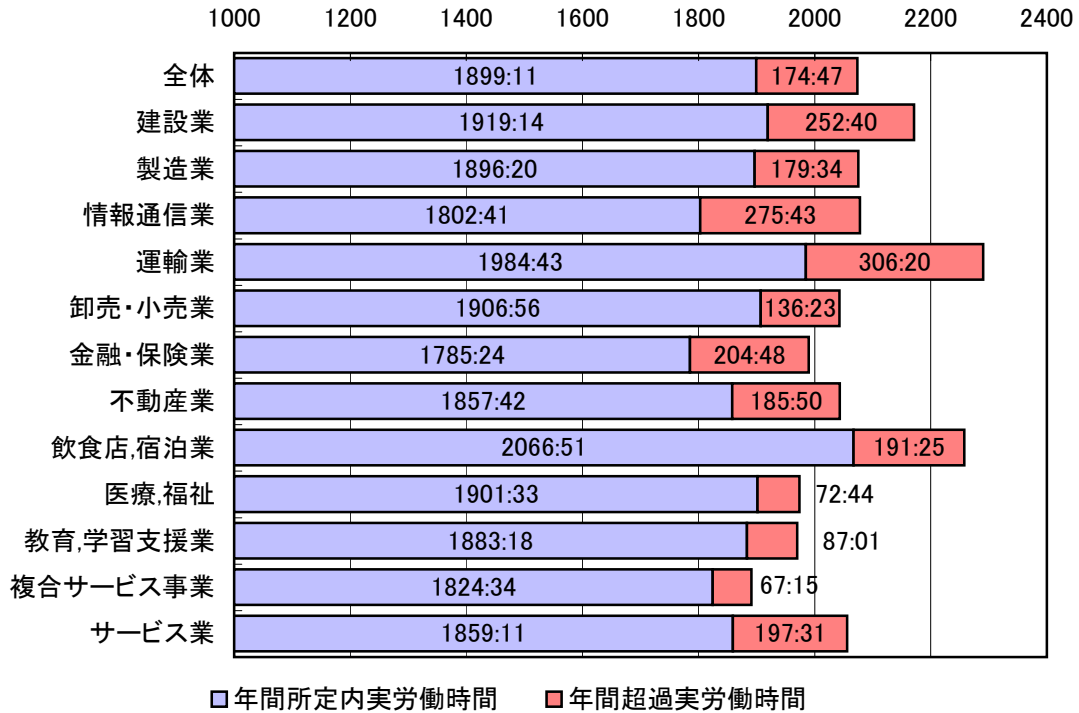
区 分	集 計 事業所数	1日の所定 労働時間	年間休日 日 数	有給休暇 取得日数	年間総実労働時間		
					年間所定内 労働時間	年間超過 実労働時間	
全 体	件	時間：分	日	日	時間：分	時間：分	時間：分
平成 20 年	2,219	7:44	111.2	8.52	1896:49	183:05	2079:54
平成 21 年	2,132	7:44	110.7	8.70	1899:11	174:47	2073:58
(労 組 あり)	720	7:44	115.2	9.37	1858:59	201:15	2060:14
企 業 規 模							
30 人 ～ 99 人	959	7:45	106.5	6.96	1949:33	152:35	2102:08
100 人 ～ 499 人	587	7:41	112.2	8.89	1874:11	161:40	2035:51
500 人 ～ 999 人	174	7:41	115.4	8.93	1849:22	184:02	2033:24
1000 人 以 上	412	7:47	116.5	9.41	1860:39	212:54	2073:33
産 業 分 類							
建 設 業	90	7:46	111.4	6.47	1919:14	252:40	2171:54
製 造 業	415	7:49	112.9	9.51	1896:20	179:34	2075:54
情 報 通 信 業	94	7:43	121.6	9.75	1802:41	275:43	2078:24
運 輸 業	185	7:53	103.6	9.68	1984:43	306:20	2291:03
卸 売 ・ 小 売 業	462	7:43	111.2	6.71	1906:56	136:23	2043:19
金 融 ・ 保 険 業	68	7:33	119.2	9.28	1785:24	204:48	1990:12
不 動 産 業	27	7:35	111.4	8.65	1857:42	185:50	2043:32
飲 食 店 , 宿 泊 業	67	7:54	98.9	4.43	2066:51	191:25	2258:16
医 療 , 福 祉	308	7:38	106.4	9.51	1901:33	72:44	1974:17
教 育 , 学 習 支 援 業	105	7:37	110.3	7.47	1883:18	87:01	1970:19
複 合 サ ー ビ ス 事 業	17	7:48	118.9	12.20	1824:34	67:15	1891:49
サ ー ビ ス 業	294	7:39	112.6	9.40	1859:11	197:31	2056:42

(パートタイム労働者)

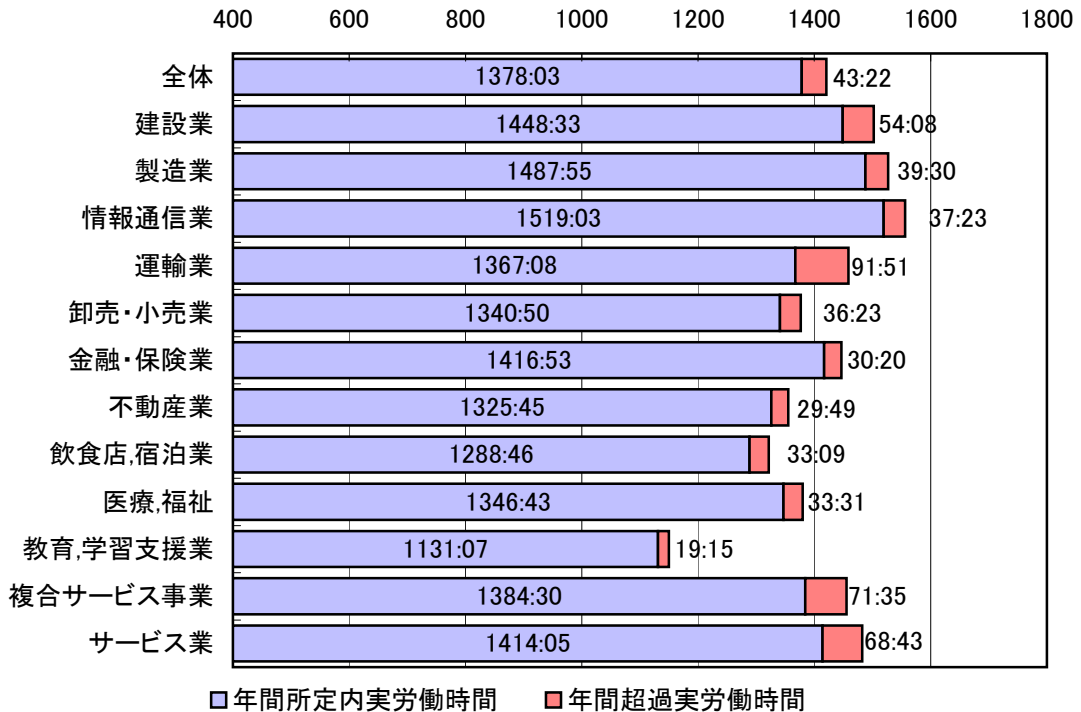
区 分	集 計 事業所数	1日の所定 労働時間	年間休日 日 数	有給休暇 取得日数	年間総実労働時間		
					年間所定内 労働時間	年間超過 実労働時間	
全 体	件	時間：分	日	日	時間：分	時間：分	時間：分
平成 20 年	1,534	5:57	127.5	7.72	1367:11	36:12	1403:23
平成 21 年	1,422	5:53	123.3	7.45	1378:03	43:22	1421:25
(労 組 あり)	452	5:59	123.4	9.59	1388:24	41:06	1429:30
企 業 規 模							
30 人 ～ 99 人	652	5:48	123.6	5.78	1366:34	34:01	1400:35
100 人 ～ 499 人	404	5:53	123.0	7.05	1382:15	50:23	1432:38
500 人 ～ 999 人	116	6:07	125.8	9.15	1406:58	44:32	1451:30
1000 人 以 上	250	6:01	122.0	7.93	1414:22	43:50	1458:12
産 業 分 類							
建 設 業	32	6:20	133.1	3.18	1448:33	54:08	1502:41
製 造 業	292	6:17	118.0	10.18	1487:55	39:30	1527:25
情 報 通 信 業	27	6:43	131.2	7.64	1519:03	37:23	1556:26
運 輸 業	112	5:42	118.3	6.88	1367:08	91:51	1458:59
卸 売 ・ 小 売 業	295	5:34	116.1	7.98	1340:50	36:23	1377:13
金 融 ・ 保 険 業	39	6:25	131.3	12.90	1416:53	30:20	1447:13
不 動 産 業	11	6:08	141.5	7.34	1325:45	29:49	1355:34
飲 食 店 , 宿 泊 業	66	5:23	123.1	2.49	1288:46	33:09	1321:55
医 療 , 福 祉	272	5:49	127.5	5.98	1346:43	33:31	1380:14
教 育 , 学 習 支 援 業	83	5:08	140.8	3.80	1131:07	19:15	1150:22
複 合 サ ー ビ ス 事 業	14	6:05	126.1	11.34	1384:30	71:35	1456:05
サ ー ビ ス 業	179	6:10	128.3	7.40	1414:05	68:43	1482:48

図 2 - 5 産業分類別年間総実労働時間

(正社員)



(パートタイム労働者)



(6) 変形労働時間

変形労働時間の導入について、「ある」とした事業は55.3%、「ない」は44.7%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が66.5%と最も高く、次いで「500人～999人」56.7%、「100人～499人」56.1%、「30人～99人」49.7%となっており、企業規模が大きくなるほど導入率が高くなっている。

産業分類別では、「飲食店、宿泊業」が72.1%と最も高く、次いで「医療、福祉」65.4%、「運輸業」64.7%の順に導入率が高くなっている。

「正社員」以外の導入状況では、「契約社員」が49.8%と最も高く、次いで「パートタイム労働者」48.9%の順となっている。

表 2 - 7 変形労働時間導入状況

区 分	集計事業所数	ある	ない	
全体	件	%	%	
平成20年	2,249	54.7	45.3	
平成21年	2,155	55.3	44.7	
(労組あり)	730	59.0	41.0	
企業規模	30人～99人	970	49.7	50.3
	100人～499人	592	56.1	43.9
	500人～999人	178	56.7	43.3
	1000人以上	415	66.5	33.5
産業分類	建設業	90	38.9	61.1
	製造業	417	58.8	41.2
	情報通信業	94	47.9	52.1
	運輸業	187	64.7	35.3
	卸売・小売業	468	52.8	47.2
	金融・保険業	68	38.2	61.8
	不動産業	29	37.9	62.1
	飲食店、宿泊業	68	72.1	27.9
	医療、福祉	312	65.4	34.6
	教育、学習支援業	107	57.0	43.0
	複合サービス事業	17	47.1	52.9
	サービス業	298	46.6	53.4

表 2 - 8 正社員以外の導入状況

区 分	集計事業所数	複数回答有				
		パートタイム労働者	契約社員	出向社員	派遣社員	その他
全体	件	%	%	%	%	%
平成20年	1,231	54.3	53.3	18.3	21.3	8.8
平成21年	1,191	48.9	49.8	17.3	16.1	12.8
(労組あり)	431	33.6	60.9	24.7	17.3	13.3

(7) 労働時間等の課題について労使が話合う機会の有無

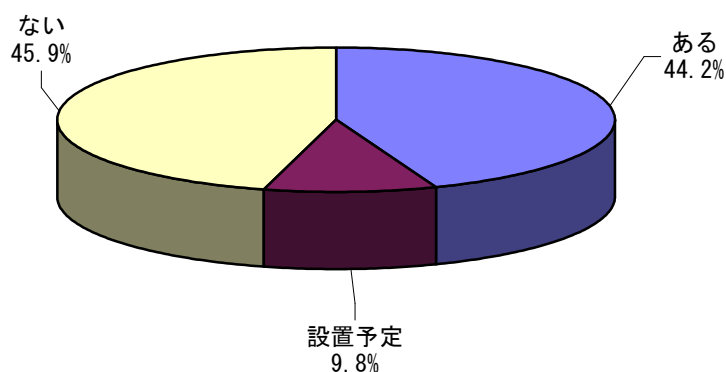
労働時間等をめぐる様々な問題について、労使間が話合う機会が「ある」とした事業所は44.2%で、「ない」45.9%、「設置予定」9.8%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が65.3%と最も高く、次いで「500人～999人」58.2%、「100人～499人」46.6%、「30人～99人」31.2%となっており、企業規模が大きくなるほど高くなっている。

産業分類別では、「金融・保険業」が77.9%と最も高く、次いで「複合サービス事業」70.6%、「情報通信業」56.4%となっている。

表 2-9 労使が話合う機会の有無

区分		集計事業所数	ある	設置予定	ない
全体		件	%	%	%
平成20年		2,249	47.4	10.8	41.7
平成21年		2,155	44.2	9.8	45.9
(労組あり)		730	75.2	5.1	19.7
企業規模	30人～99人	971	31.2	10.9	57.9
	100人～499人	592	46.6	10.1	43.2
	500人～999人	177	58.2	7.3	34.5
	1000人以上	415	65.3	8.0	26.7
産業分類	建設業	90	48.9	6.7	44.4
	製造業	417	43.9	7.9	48.2
	情報通信業	94	56.4	10.6	33.0
	運輸業	186	50.5	9.1	40.3
	卸売・小売業	468	43.2	10.7	46.2
	金融・保険業	68	77.9	2.9	19.1
	不動産業	29	34.5	6.9	58.6
	飲食店、宿泊業	69	36.2	17.4	46.4
	医療、福祉	312	34.6	13.1	52.2
	教育、学習支援業	107	43.9	10.3	45.8
	複合サービス事業	17	70.6	-	29.4
	サービス業	298	40.9	9.4	49.7

図 2-6 労使が話合う機会の有無



(8) 短時間正社員制度

短時間勤務を選択できる制度が「ある」とした事業所は48.5%で、「ない」48.4%、「導入予定」3.2%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が72.0%と最も高く、次いで「500人～999人」61.2%、「100人～499人」57.6%、「30人～99人」30.4%の順となっており、企業規模が大きくなるほど高くなっている。また、制度適用では「育児」がいずれの企業規模においても90%を超えており、「介護」も全体で80%を超えている。

産業分類別でみると、「金融・保険業」が76.5%と最も高く、次いで「情報通信業」62.8%、「教育、学習支援業」56.1%となっている。また、制度が「ない」とした事業所をみると、産業分類別では、「建設業」が65.2%と最も高く、「運輸業」62.0%、「不動産業」55.2%となっている。

(注)短時間正社員制度とは、フルタイム正社員より1週間の所定内労働時間が短い正社員をいい、フルタイム正社員が短時間・短日勤務を一定期間行う場合や、正社員の所定内労働時間を恒常的に短くする場合があります。

表 2-10 短時間正社員制度

「ある」の適用対象については、複数回答有

区分	集計事業所数	ある	ある						導入予定	ない	
			育児	介護	自己啓発	地域活動	退職準備	その他			
全体	件	%	%	%	%	%	%	%	%		
平成20年	2,249	49.9	95.4	82.8	3.2	2.1	2.5	8.1	2.8	47.4	
平成21年	2,154	48.5	96.6	82.9	2.2	1.3	2.0	4.5	3.2	48.4	
(労組あり)	730	63.3	97.0	84.0	1.1	1.9	1.5	4.8	1.6	35.1	
企業規模	30人～99人	969	30.4	96.3	79.7	4.1	2.4	4.4	4.1	4.2	65.3
	100人～499人	592	57.6	96.5	83.9	1.8	0.3	1.2	4.4	3.2	39.2
	500人～999人	178	61.2	93.6	85.3	2.8	0.9	0.9	3.7	2.8	36.0
	1000人以上	415	72.0	98.0	83.9	0.7	1.7	1.0	5.4	0.7	27.2
産業分類	建設業	89	33.7	96.7	86.7	-	-	-	6.7	1.1	65.2
	製造業	417	46.5	96.4	83.0	1.0	0.5	4.1	2.6	1.0	52.5
	情報通信業	94	62.8	98.3	88.1	-	-	1.7	6.8	5.3	31.9
	運輸業	187	32.6	88.5	88.5	1.6	3.3	1.6	4.9	5.3	62.0
	卸売・小売業	468	53.0	96.4	86.7	1.6	1.2	1.6	5.6	2.6	44.4
	金融・保険業	68	76.5	100.0	82.7	-	3.8	-	7.7	-	23.5
	不動産業	29	41.4	100.0	75.0	-	-	-	-	3.4	55.2
	飲食店、宿泊業	68	41.2	92.9	78.6	3.6	-	-	-	5.9	52.9
	医療、福祉	312	49.0	98.7	85.0	5.9	0.7	3.3	3.3	6.1	44.9
	教育、学習支援業	107	56.1	91.7	66.7	6.7	3.3	1.7	3.3	3.7	40.2
	複合サービス事業	17	47.1	87.5	50.0	-	-	-	12.5	-	52.9
サービス業	298	46.6	99.3	78.4	1.4	2.2	0.7	5.0	2.7	50.7	

図2-7 短時間正社員制度の導入状況

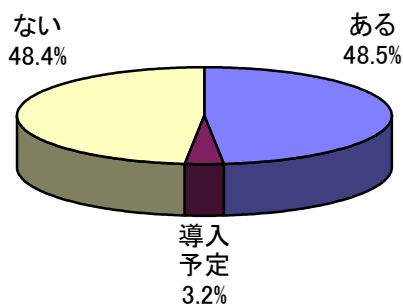
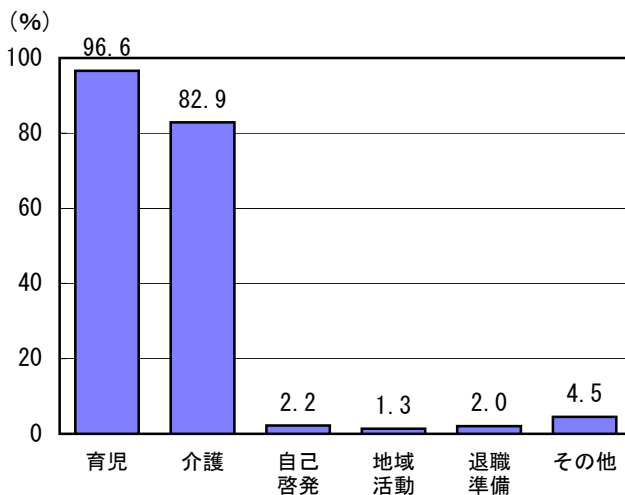


図2-8 短時間正社員制度の適用対象 (短時間正社員制度があるとした事業所について)



3 休日休暇制度

(1) 週休制

「正社員」では、「週休2日制」に「週休2日制を超える週休体制」を加えた「週休2日制」以上が92.7%と最も高く、次いで「週休1日制」4.9%、「週休1日半制」2.4%の順となっている。これを企業規模別にみると、「週休2日制」以上が、「1000人以上」では97.2%、「500人～999人」97.1%、「100人～499人」93.9%、「30人～99人」89.1%の順となっており、企業規模が大きくなるほど高くなっている。また、産業分類別にみると、「週休2日制」以上が、「情報通信業」、「金融・保険業」、「製造業」、「不動産業」で95%以上となっている。一方、「教育、学習支援業」が84.8%と最も低く、次いで「運輸業」85.6%の順になっている。

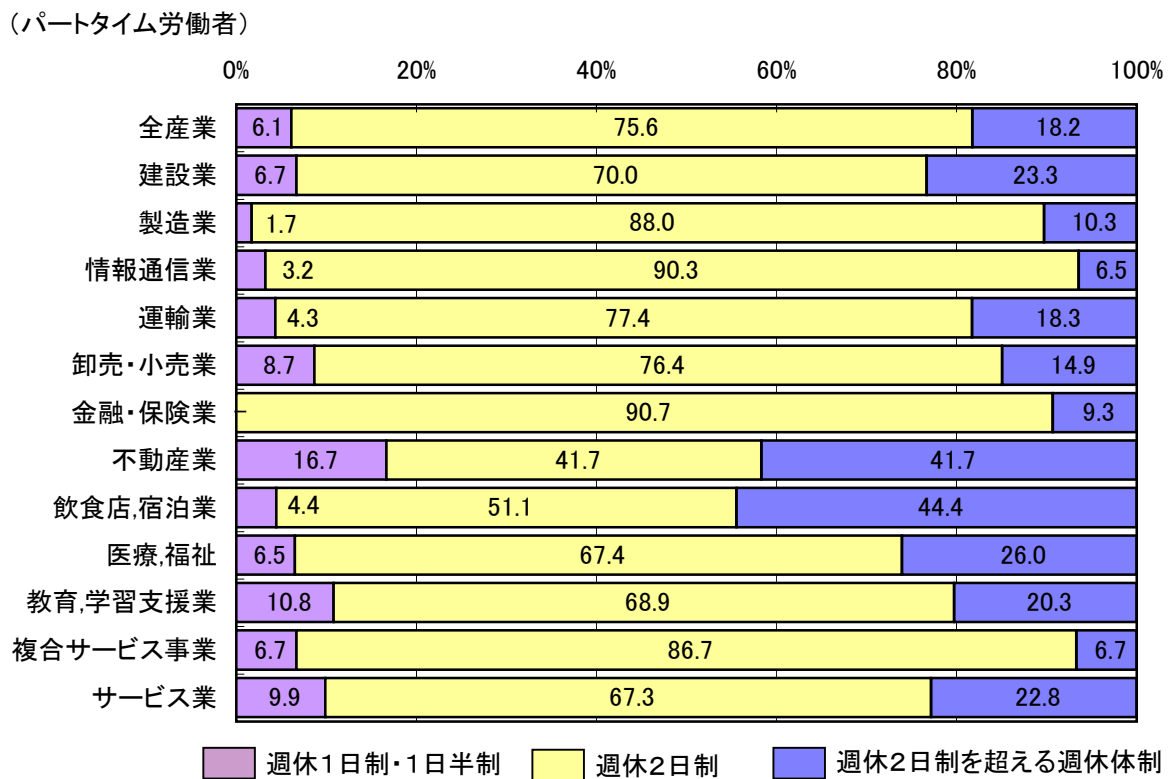
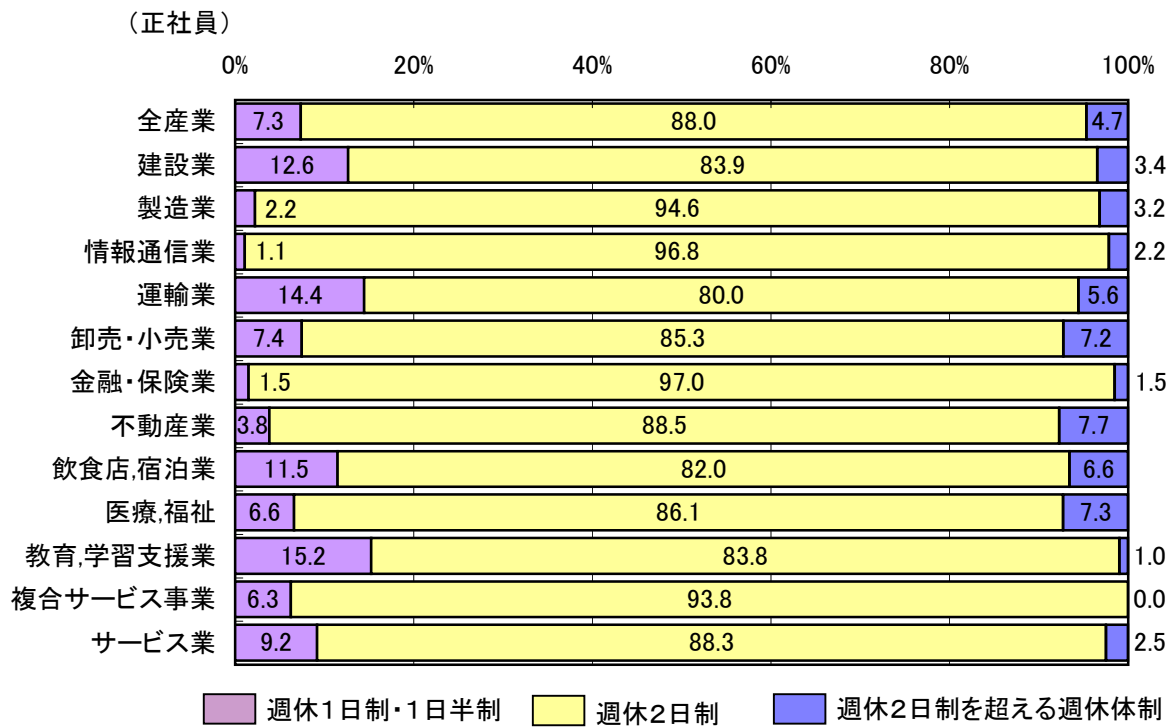
「パートタイム労働者」の企業規模別をみると「1000人以上」で「週休2日制」以上が97.6%と最も高く、「500人～999人」95.6%、「100人～499人」92.8%、「30人～99人」92.7%の順となっており、「正社員」の状況と同様に企業規模が大きくなるほど高くなっている。これを産業分類別にみると、「週休2日制」以上では、「金融・保険業」が100%と最も高く、次いで「製造業」98.3%、「情報通信業」96.8%の順となっている。

表3-1 週休制の形態

区分		週休1日制	週休1日半制	週休2日制						週休2日制を超える週休体制	
				完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全平成20年		4.3	2.4	89.8	60.4	7.7	5.8	5.3	1.9	8.7	3.5
全平成21年		4.9	2.4	88.0	59.2	6.8	6.4	5.7	1.7	8.2	4.7
(労組あり)		3.3	2.3	87.9	67.9	4.4	3.1	2.7	1.3	8.4	6.6
企業規模	30人～99人	7.5	3.4	86.0	49.6	7.9	9.8	9.7	2.6	6.5	3.1
	100人～499人	4.0	2.1	90.0	61.5	7.9	5.3	3.2	1.6	10.5	3.9
	500人～999人	1.2	1.8	95.9	74.0	4.1	4.7	3.0	0.6	9.5	1.2
	1000人以上	1.8	1.0	86.4	72.0	3.5	1.0	1.5	0.3	8.1	10.8
産業分類	建設業	11.5	1.1	83.9	59.8	3.4	5.7	8.0	3.4	3.4	3.4
	製造業	2.0	0.2	94.6	54.9	10.8	8.8	7.1	1.0	12.0	3.2
	情報通信業	1.1	-	96.8	92.5	1.1	1.1	-	-	2.2	2.2
	運輸業	8.9	5.6	80.0	38.3	10.6	10.6	7.8	3.3	9.4	5.6
	卸売・小売業	5.6	1.8	85.3	60.5	7.2	5.0	5.0	0.7	7.0	7.2
	金融・保険業	1.5	-	97.0	97.0	-	-	-	-	-	1.5
	不動産業	-	3.8	88.5	65.4	-	19.2	3.8	-	-	7.7
	飲食店、宿泊業	9.8	1.6	82.0	39.3	1.6	8.2	9.8	1.6	21.3	6.6
	医療、福祉	1.7	4.9	86.1	55.2	5.6	5.2	5.9	2.4	11.8	7.3
	教育、学習支援業	7.6	7.6	83.8	52.4	2.9	6.7	10.5	4.8	6.7	1.0
複合サービス事業	6.3	-	93.8	81.3	6.3	-	-	-	6.3	-	
サービス業	7.1	2.1	88.3	65.7	6.7	6.0	3.9	2.1	3.9	2.5	

区分		週休1日制	週休1日半制	週休2日制						週休2日制を超える週休体制	
				完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全平成20年		4.3	2.4	75.6	59.5	4.1	3.0	2.6	1.0	5.5	17.7
全平成21年		4.7	1.4	75.6	58.0	3.6	4.6	2.6	0.8	6.1	18.2
(労組あり)		3.3	1.1	79.0	62.7	2.9	3.6	2.0	0.7	7.1	16.5
企業規模	30人～99人	5.3	2.0	71.4	51.1	3.7	7.3	4.1	0.7	4.4	21.3
	100人～499人	5.6	1.6	78.8	57.5	5.4	3.8	2.2	1.3	8.6	14.0
	500人～999人	4.4	-	77.0	61.9	1.8	2.7	0.9	1.8	8.0	18.6
	1000人以上	2.0	0.4	80.4	73.2	1.2	0.4	0.4	-	5.2	17.2
産業分類	建設業	3.3	3.3	70.0	60.0	-	6.7	-	-	3.3	23.3
	製造業	1.4	0.3	88.0	54.8	8.2	8.9	6.5	0.3	9.2	10.3
	情報通信業	3.2	-	90.3	87.1	-	-	-	-	3.2	6.5
	運輸業	3.5	0.9	77.4	59.1	4.3	6.1	0.9	-	7.0	18.3
	卸売・小売業	6.9	1.7	76.4	66.3	2.1	2.1	1.0	0.7	4.2	14.9
	金融・保険業	-	-	90.7	90.7	-	-	-	-	-	9.3
	不動産業	16.7	-	41.7	41.7	-	-	-	-	-	41.7
	飲食店、宿泊業	4.4	-	51.1	37.8	-	2.2	-	-	11.1	44.4
	医療、福祉	4.2	2.3	67.4	46.0	3.7	3.3	1.9	1.9	10.7	26.0
	教育、学習支援業	8.1	2.7	68.9	50.0	-	8.1	6.8	4.1	-	20.3
複合サービス事業	6.7	-	86.7	80.0	-	-	-	-	6.7	6.7	
サービス業	7.4	2.5	67.3	58.0	2.5	3.7	1.2	0.6	1.2	22.8	

図3-1 産業分類別週休制の形態



(2) 年間休日日数

年間休日日数をみると、「正社員」では110.7日となっており、企業規模別では「1000人以上」が116.5日と最も多く、企業規模が大きくなるほど休日日数が多くなっている。

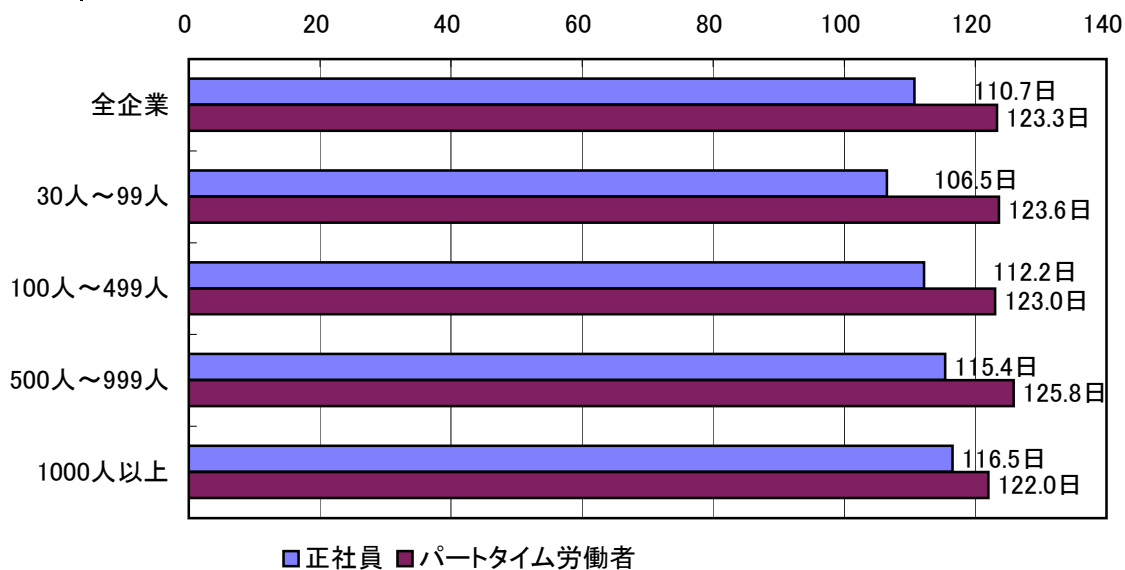
産業分類別では、「情報通信業」が121.6日と最も多く、次いで「金融・保険業」119.2日、「複合サービス事業」118.9日の順となっている。

また、「パートタイム労働者」では、123.3日となっており、産業分類別では「不動産業」141.5日、「教育,学習支援業」140.8日、「建設業」133.1日の順となっている。

表3-2 年間休日日数

区 分	休日日数			
	集計事業所数	正社員	パートタイム労働者	
全 体	件	日	日	
平成20年	2,249	111.2	127.5	
平成21年	2,156	110.7	123.3	
(労組あり)	730	115.2	123.4	
企業規模	30人～99人	971	106.5	123.6
	100人～499人	592	112.2	123.0
	500人～999人	178	115.4	125.8
	1000人以上	415	116.5	122.0
産業分類	建設業	90	111.4	133.1
	製造業	417	112.9	118.0
	情報通信業	94	121.6	131.2
	運輸業	187	103.6	118.3
	卸売・小売業	468	111.2	116.1
	金融・保険業	68	119.2	131.3
	不動産業	29	111.4	141.5
	飲食店,宿泊業	69	98.9	123.1
	医療,福祉	312	106.4	127.5
	教育,学習支援業	107	110.3	140.8
	複合サービス事業	17	118.9	126.1
	サービス業	298	112.6	128.3

図3-2 企業規模別・就業形態別の年間休日日数



(3) 年次有給休暇

「正社員」の平均付与日数は17.52日となり、企業規模別では「1000人以上」が19.13日で最も多く、企業規模が大きくなるほど多くなっている。また、産業分類別にみると、「教育、学習支援業」が18.65日と最も多く、次いで「製造業」18.21日、「金融・保険業」18.01日となっている。

「パートタイム労働者」の平均付与日数は11.79日となり、企業規模別では「500人～999人」が12.76日で最も多く、次いで「1000人以上」12.71日となっている。また、産業分類別にみると、「金融・保険業」が16.14日で最も多く、次いで「製造業」14.49日、「卸売・小売業」12.91日となっている。

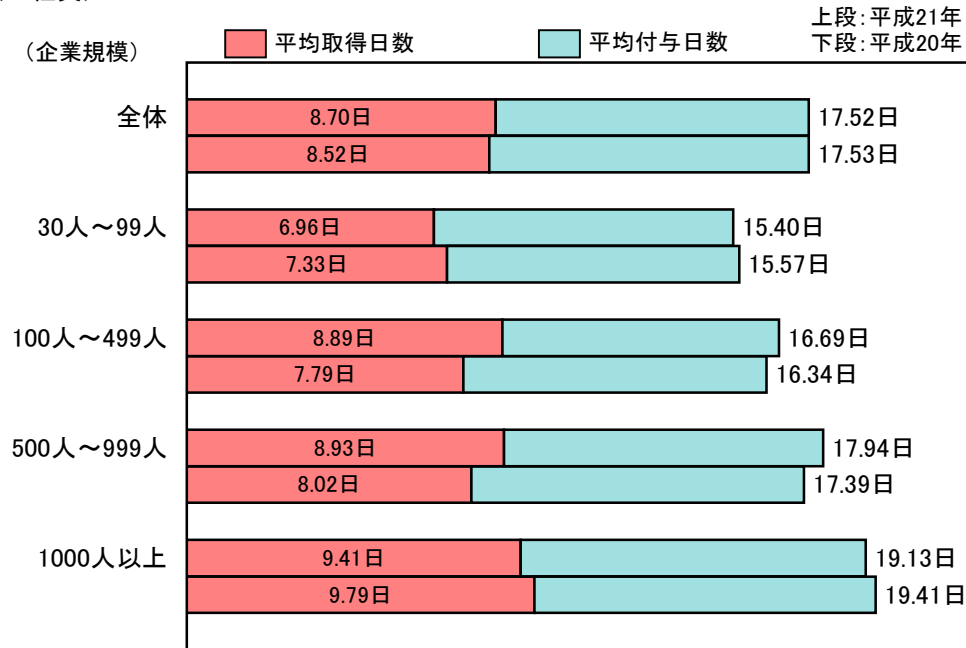
「正社員」の平均取得日数は8.70日となっており、企業規模別では「1,000人以上」が9.41日で最も多く、企業規模が大きくなるほど多くなっている。また、産業分類別にみると、「複合サービス事業」が12.20日で最も多く、次いで「情報通信業」9.75日、「運輸業」9.68日の順となっている。一方、「パートタイム労働者」の平均取得日数は7.45日となっているが、取得率を見ると「パートタイム労働者」が63.1%、「正社員」49.7%となっている。

表3-3 年次有給休暇付与・取得日数

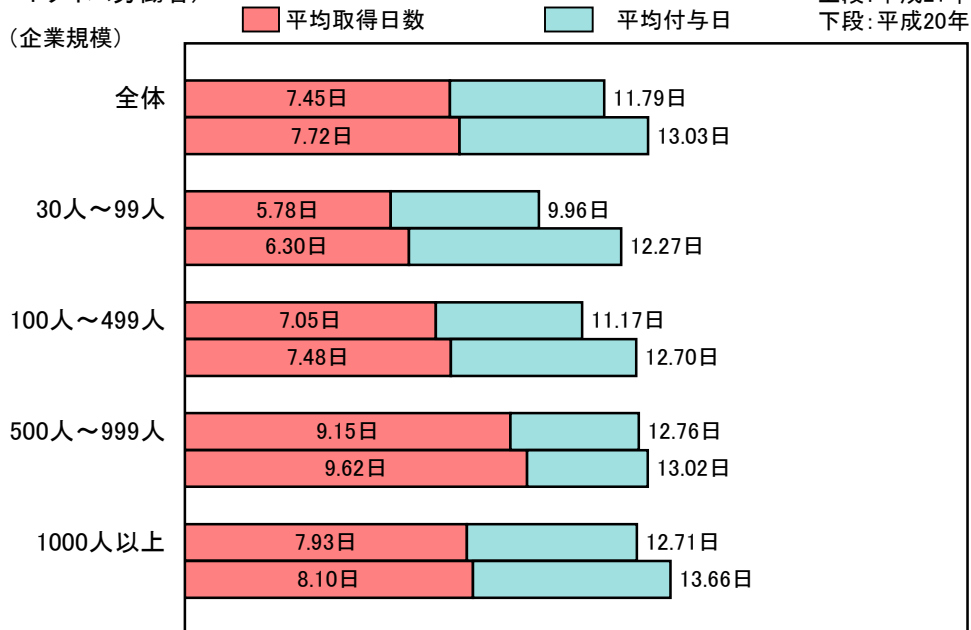
(正社員)						
区分	集計事業所数	付与した労働者数	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
全 体	件	人	日	日	%	
平成20年	2,219	143,372	17.53	8.52	48.6	
平成21年	1,975	138,667	17.52	8.70	49.7	
(労組あり)	673	70,554	18.95	9.37	49.5	
企業規模						
30人～99人	889	28,061	15.40	6.96	45.2	
100人～499人	552	39,777	16.69	8.89	53.2	
500人～999人	163	17,785	17.94	8.93	49.8	
1000人以上	371	53,044	19.13	9.41	49.2	
産業分類						
建設業	85	7,843	17.83	6.47	36.3	
製造業	387	35,400	18.21	9.51	52.2	
情報通信業	88	10,177	17.20	9.75	56.7	
運輸業	171	10,402	17.84	9.68	54.3	
卸売・小売業	423	26,420	18.00	6.71	37.3	
金融・保険業	55	6,569	18.01	9.28	51.5	
不動産業	24	1,436	17.31	8.65	50.0	
飲食店、宿泊業	61	1,757	16.41	4.43	27.0	
医療、福祉	290	20,314	15.52	9.51	61.2	
教育、学習支援業	102	3,434	18.65	7.47	40.1	
複合サービス事業	17	642	17.79	12.20	68.6	
サービス業	272	14,273	17.29	9.40	54.4	
(パートタイム労働者)						
区分	集計事業所数	付与した労働者数	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
全 体	件	人	日	日	%	
平成20年	1,534	27,110	13.03	7.72	59.3	
平成21年	1,344	29,642	11.79	7.45	63.1	
(労組あり)	441	11,973	12.75	9.59	75.2	
企業規模						
30人～99人	600	5,452	9.96	5.78	58.1	
100人～499人	392	8,082	11.17	7.05	63.1	
500人～999人	114	3,665	12.76	9.15	71.7	
1000人以上	238	12,443	12.71	7.93	62.4	
産業分類						
建設業	32	95	11.71	3.18	27.2	
製造業	267	3,187	14.49	10.18	70.2	
情報通信業	26	327	11.24	7.64	68.0	
運輸業	102	2,027	10.93	6.88	62.9	
卸売・小売業	279	11,690	12.91	7.98	61.8	
金融・保険業	35	770	16.14	12.90	80.0	
不動産業	13	218	9.34	7.34	78.6	
飲食店、宿泊業	58	1,377	7.81	2.49	31.8	
医療、福祉	270	5,141	9.60	5.98	62.2	
教育、学習支援業	82	979	7.66	3.80	49.7	
複合サービス事業	14	115	12.54	11.34	90.4	
サービス業	166	3,716	11.31	7.40	65.5	

図3-3 企業規模別・就業形態別の年次有給休暇付与・取得日数

(正社員)



(パートタイム労働者)



【お知らせ】

労働基準法が改正され、平成22年4月1日からは、年次有給休暇を時間単位で取得できるようになります。
 ○ 現行では、年次有給休暇は日単位で取得することとされていますが、事業場で労使協定を締結すれば、1年に5日分を限度として時間単位で取得できるようになります。
 ○ 年次有給休暇を日単位で取得するか、時間単位で取得するかは、労働者が自由に選択することができます。

4 雇用の維持・安定について

(1) 雇用調整の実施状況

雇用調整の実施状況をみると、「平成20年10月～平成21年3月」（「調査前半期」）に実施した事業所は36.4%、「平成21年4月～同年9月」（「調査後半期」）に実施した事業所は43.9%となっており、「調査後半期」が「調査前半期」より7.5ポイント増加している。企業規模別でみると、両期間とも「500人～999人」が最も高く、「30人～99人」が最も低くなっている。また、すべての規模において「調査後半期」が「調査前半期」より高くなっている。

産業分類別でみると、「調査前半期」では「製造業」が53.0%で最も高く、次いで「不動産業」51.7%、「情報通信業」42.6%の順となっており、「調査後半期」では「製造業」が67.1%で最も高く、次いで「情報通信業」57.4%、「建設業」46.7%の順となっている。また、「不動産業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」を除く9産業では「調査後半期」が「調査前半期」より高くなっている。

内容別（図4-2）でみると、「調査前半期」では「残業規制・削減」が44.0%で最も高く、次いで「配置転換・出向」23.1%、「派遣契約の途中解除・再契約停止」19.8%の順となっており、「調査後半期」では「残業規制・削減」が47.7%で最も高く、次いで「新規学卒者・中途採用者の採用抑制」25.7%、「配置転換・出向」22.4%の順となっている。

表4-1 雇用調整の実施状況

区分	集計事業所数	H20年10月～H21年3月		H21年4月～9月	
		あり	なし	あり	なし
全	件	%	%	%	%
平成21年	2,148	36.4	63.6	43.9	56.1
(労組あり)	725	39.7	60.3	46.2	53.8
企業規模					
30人～99人	968	33.4	66.6	41.8	58.2
100人～499人	592	38.0	62.0	46.3	53.7
500人～999人	178	41.6	58.4	47.2	52.8
1000人以上	410	39.0	61.0	43.9	56.1
産業分類					
建設業	90	32.2	67.8	46.7	53.3
製造業	417	53.0	47.0	67.1	32.9
情報通信業	94	42.6	57.4	57.4	42.6
運輸業	187	33.2	66.8	43.3	56.7
卸売・小売業	468	39.1	60.9	45.1	54.9
金融・保険業	64	28.1	71.9	29.7	70.3
不動産業	29	51.7	48.3	37.9	62.1
飲食店、宿泊業	68	38.2	61.8	39.7	60.3
医療、福祉	311	19.6	80.4	22.3	77.7
教育、学習支援業	107	27.1	72.9	19.6	80.4
複合サービス事業	17	41.2	58.8	41.2	58.8
サービス業	296	30.7	69.3	40.7	59.3

図4-1 産業分類別・期間別雇用調整実施状況

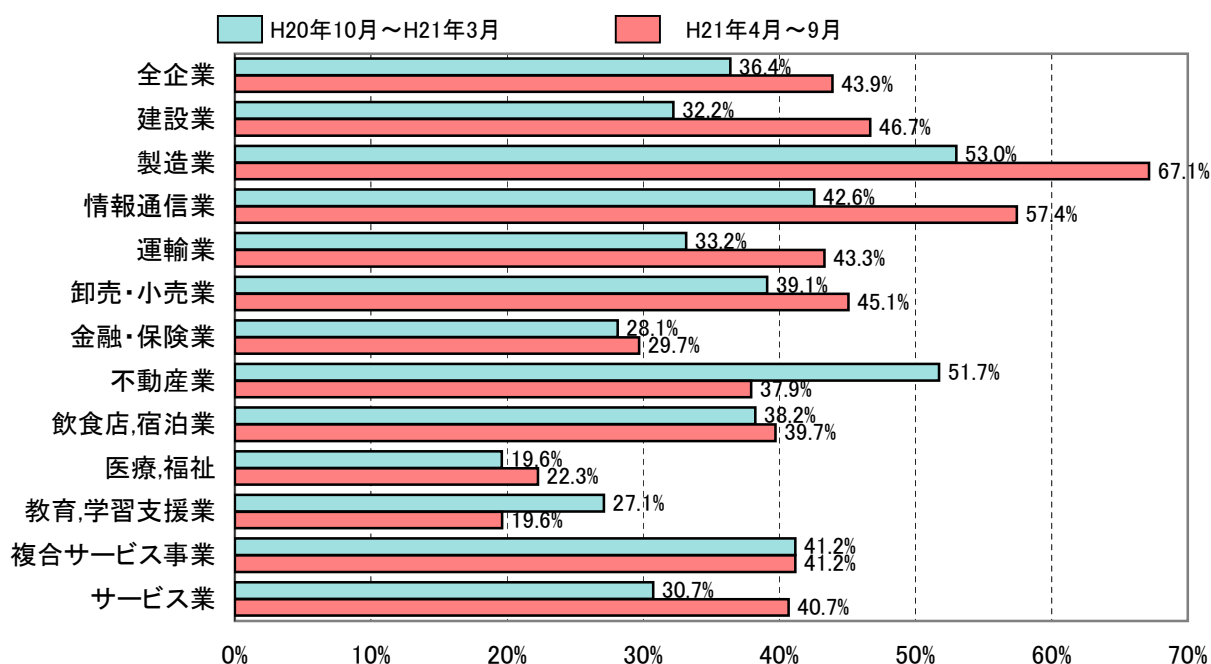
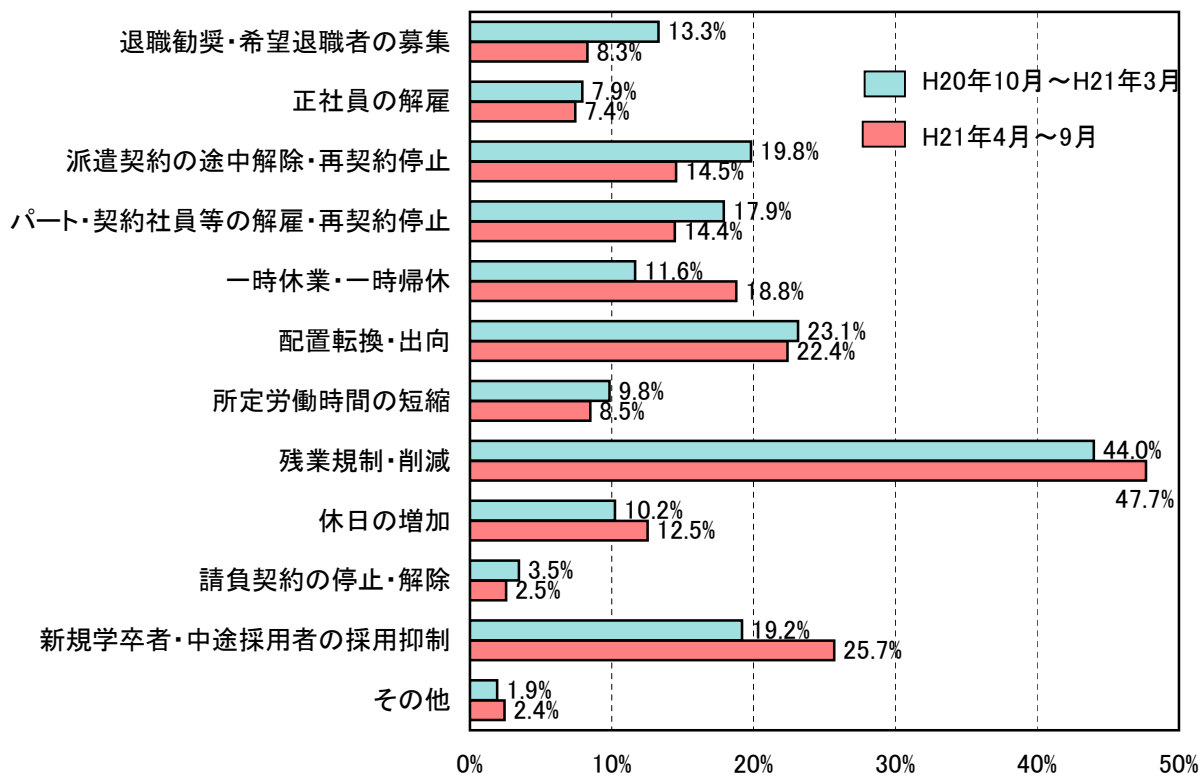


図4-2 雇用調整の内容別実施状況
(内容別実施事業所割合：複数回答あり)



(2)ワークシェアリングの導入

ワークシェアリングの導入状況を見ると、「導入済み」、「導入予定」とした事業所を合わせると12.1%となっており、「予定なし」が71.2%、「わからない」が16.6%となっている。「導入済み」、「導入予定」とした事業所を企業規模別でみると、「30人～99人」が15.5%と最も高くなっている。

これを産業分類別でみると、「製造業」が25.9%と最も高く、次いで「複合サービス事業」17.6%、「運輸業」16.6%の順となっている。一方、「不動産業」0%、「金融・保険業」3.0%、「医療、福祉」3.6%、「教育・学習支援業」3.7%となっている。

表4-2 ワークシェアリングの導入状況

区分	集計事業所数	導入済み	導入予定	予定なし	わからない
	件	%	%	%	%
全 体	2,152	9.2	2.9	71.2	16.6
平成21年 (労組あり)	726	8.4	2.5	71.9	17.2
企業規模					
30人～99人	971	12.2	3.3	67.8	16.8
100人～499人	590	6.9	2.2	75.8	15.1
500人～999人	178	6.7	3.9	77.5	11.8
1000人以上	413	6.8	2.4	70.2	20.6
産業分類					
建設業	89	11.2	1.1	64.0	23.6
製造業	417	22.5	3.4	59.7	14.4
情報通信業	94	4.3	3.2	71.3	21.3
運輸業	187	13.4	3.2	65.8	17.6
卸売・小売業	468	5.6	2.8	78.4	13.2
金融・保険業	67	3.0	0.0	73.1	23.9
不動産業	29	0.0	0.0	82.8	17.2
飲食店、宿泊業	69	8.7	7.2	58.0	26.1
医療、福祉	312	1.0	2.6	81.7	14.7
教育、学習支援業	107	3.7	0.0	78.5	17.8
複合サービス事業	17	17.6	0.0	52.9	29.4
サービス業	296	7.4	4.1	70.6	17.9

(3)雇用調整助成金等の活用

雇用調整助成金等の活用状況を見ると、「申請済み」、「申請予定」とした事業所を合わせると15.9%となっており、「予定なし」が65.6%、「わからない」が14.1%、「制度を知らない」が4.4%となっている。

「申請済み」、「申請予定」とした事業所を企業規模別で見ると、「30人～99人」が20.1%と最も高く、次いで「100人～499人」16.4%、「500人～999人」11.8%、「1000人以上」6.8%の順となっており、企業規模が小さくなるほど活用割合が高くなっている。一方、「制度を知らない」とした事業所を企業規模別で見ると、「30～99人」が7.2%で最も高くなっている。

産業分類別で見ると、「申請済み」、「申請予定」とした事業所は「製造業」が46.9%と最も高く、次いで「情報通信業」35.5%、「運輸業」17.2%の順となっている。一方、「複合サービス事業」0%、「金融・保険業」1.5%、「教育、学習支援業」1.9%となっている。

表4-3 雇用調整助成金等の活用

区 分	集計事業所数	申請済み	申請予定	予定なし	わからない	制度を知らない
全 体	件	%	%	%	%	%
平成21年	2,149	12.8	3.1	65.6	14.1	4.4
(労 組 あり)	725	12.7	2.2	68.6	14.6	1.9
企業規模						
30人～99人	971	16.5	3.6	58.5	14.2	7.2
100人～499人	590	13.2	3.2	70.7	11.0	1.9
500人～999人	177	9.0	2.8	74.0	11.9	2.3
1000人以上	411	5.1	1.7	71.3	19.5	2.4
産業分類						
建設業	89	4.5	1.1	66.3	18.0	10.1
製造業	416	41.6	5.3	43.8	7.7	1.7
情報通信業	93	29.0	6.5	53.8	9.7	1.1
運輸業	186	12.9	4.3	61.3	18.3	3.2
卸売・小売業	468	4.7	2.4	75.2	14.5	3.2
金融・保険業	67	1.5	0.0	67.2	29.9	1.5
不動産業	29	6.9	3.4	75.9	10.3	3.4
飲食店、宿泊業	69	5.8	0.0	58.0	26.1	10.1
医療、福祉	312	1.6	2.9	71.5	15.1	9.0
教育、学習支援業	107	0.0	1.9	84.1	8.4	5.6
複合サービス事業	17	0.0	0.0	76.5	17.6	5.9
サービス業	296	4.4	2.0	74.0	15.2	4.4

図4-3ワークシェアリングの導入

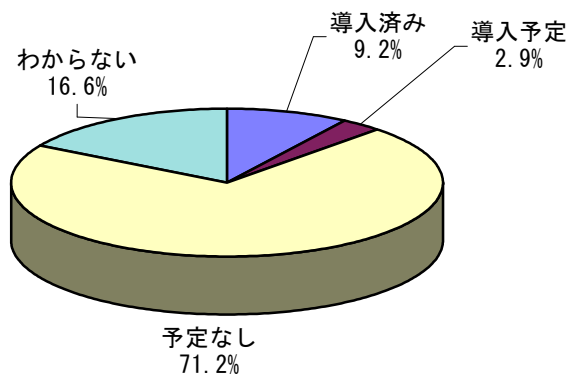
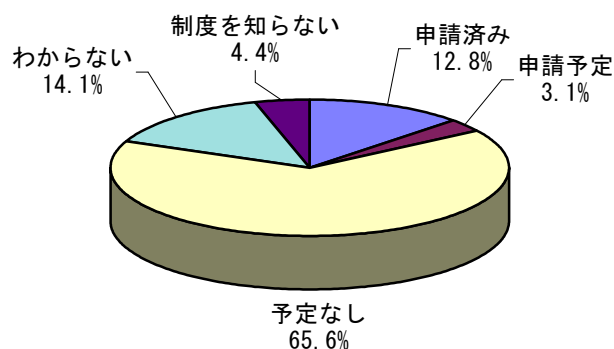


図4-4 雇用調整助成金等の活用



平成 21 年度大阪府労働関係調査報告書

平成22年3月発行

大阪府総合労働事務所

〒540-0033 大阪市中央区石町2-5-3 エルおおさか南館3F

TEL06(6946)2606(直通)

ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/sogorodo/>